

「本とともにだち」プラン
第四次静岡県こども読書活動推進計画

令和8年3月
静岡県教育委員会

はじめに

こどもたちは、未来を担うかけがえのない宝です。その豊かな感性と人間性を育む上で、読書は心の糧となり、重要な役割を担います。

本を読むことは、ただ知識を得るだけではありません。幼い頃の読み聞かせは、耳にした温かな声と絵本の世界が結びつくことで、情緒の安定や安心感を育み、新たな知識や言葉を獲得します。

成長するにつれて、文章から登場人物の感情や、まだ見ぬ世界の情景を想像し、共感する力が育まれます。この経験は、感受性や創造力といった、答えが一つではない現代を生き抜くために重要な非認知能力を高め、他者とのコミュニケーションの基礎となります。自分で本を読めるようになると、自分の世界が広がっていく実感を味わうことができ、自己肯定感を育むことにもつながります。

また、多様な文化や価値観に触れる機会を得ることに加え、物事を多角的に捉える思考力や判断力を養います。生涯にわたる学習の基盤を築き、人生をより豊かに生きる力を身に付けることができます。

しかし、近年、社会の急速な変化に伴い、こどもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。スマートフォンの普及やデジタルコンテンツの台頭により、こどもたちの読書を取り巻く状況も多様化しています。こうした時代において、こどもたちが読書に親しみ、その楽しさを感じられる環境を社会全体で築くことが、これまで以上に重要となっています。

国が策定した「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」が基本方針として掲げられています。

本県においても、これまでの第三次後期計画の成果と課題を踏まえつつ、国の基本方針と歩調を合わせ、全ての関係機関が連携し、こどもたちが読書を通じて心豊かに成長できる社会を目指します。

本計画は、家庭、地域、学校が一体となって、こどもたちの発達段階に応じたきめ細かな読書活動を推進するための指針となるものです。計画の着実な推進を通じて、県内の全てのこどもたちが、生涯を通して「本に出会い、本を知り」「本に親しみ、本を活かし」「本と生き、本を伝える」ことができるよう、読書習慣の定着を図るとともに、読書の喜びを享受できる静岡県を築いてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、静岡県読書活動推進会議の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントや「こえのもりしずおか」において貴重な御意見をいただきました多くの県民の皆様に、心から感謝申し上げます。

静岡県教育委員会
教育長 池上 重弘



— 目次 —

第1章 計画の策定にあたって		p 1
1	計画の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
4	計画の進行管理	2
5	計画の位置付け	2
6	国・県の動向	3
7	計画策定過程におけるこども・若者からの意見聴取	6
8	第三次後期計画の成果と課題	13
第2章 計画の基本的方針		p17
1	基本理念	17
2	基本方針	17
3	計画体系	18
4	施策体系	19
5	指標一覧	20
第3章 こどもの読書活動の推進方策		p23
1	読書推進の共通事項	23
	(1) 連携・協力	23
	ア 県の取組	
	イ 市町に期待する取組	
	ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組	
	柱1 連携・協力体制の構築	25
	① 地域における学習資源等の共有	
	② 地域における人的資源の共有	
	③ 関連機関等の特質に応じた連携・協力	
	(2) 人材育成	28
	ア 県の取組	
	イ 市町に期待する取組	
	ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組	
	柱2 専門的知識を備えた人材の育成	29
	① 司書及び司書補の資質向上	
	② 司書教諭、学校司書の資質向上	
	③ 保育士・幼稚園教諭の資質向上	
	④ 読書ボランティアの資質向上	

(3) 普及・啓発	33
ア 県の取組	
イ 市町に期待する取組	
ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組	
柱3 読書推進活動の普及・啓発	34
① 「子ども読書の日」の啓発	
② 優れた取組の奨励	
③ 優良図書 の普及	
(4) 発達段階に応じた読書活動の主な取組	38

2 家庭の読書推進 39

(1) 家庭の役割	
(2) 家庭における取組の促進	
ア 県の取組	
イ 市町に期待する取組	
ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組	
柱1 本に触れる機会の充実	41
① 乳幼児期から本に親しむ機会の充実	
② 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備	
柱2 こどもの読書習慣づくり	43
① 家族で読書を共有する文化の醸成	
② 読書支援に関する情報提供の推進	

3 図書館等の読書推進 46

(1) 公立図書館の役割	
(2) 公立図書館における取組の促進	
ア 県立中央図書館の取組	
イ 市町立図書館に期待する取組	
ウ 公民館・児童館等に期待する取組	
エ 読書ボランティアに期待する取組	
柱1 全てのこどもが本と触れ合える機会の提供	49
① 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備	
② 乳幼児期からの読書習慣形成支援	
柱2 図書館運営を支える専門的支援	51
① 図書館職員の専門性向上支援	
② デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進	

	柱3 地域との連携による読書活動の推進 53	
	① 多様な主体との連携強化	
	② こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信	
4	幼稚園・保育所・認定こども園の読書推進 55	
	(1) 幼稚園・保育所・認定こども園の役割	
	(2) 幼稚園・保育所・認定こども園における取組の促進	
	ア 県の取組	
	イ 市町に期待する取組	
	ウ 幼稚園・保育所・認定こども園に期待する取組	
	柱1 豊かな感性を育む読書体験の充実 57	
	① 質の高い絵本・児童書との出会いの創出	
	② 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進	
	柱2 「読みたい」意欲を育む環境づくり 59	
	① 家庭と連携した読書習慣形成の促進	
	② 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援	
5	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の読書推進 . . . 62	
	(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の役割	
	(2) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における取組の促進	
	ア 県の取組	
	イ 市町に期待する取組	
	ウ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に期待する取組	
	柱1 読書を通じた資質・能力の育成 65	
	① 各教科等における読書活動との連携	
	② 探究的な学習における読書活動の推進	
	柱2 発達段階に応じた読書機会の提供 67	
	① 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援	
	② 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進	
	柱3 読書を支える学校図書館の機能強化 68	
	① 学校図書館への専門人材の配置と育成	
	② 学校図書館資料の充実と ICT を含めた読書環境の整備	
	柱4 多様な背景を持つこどもへの読書支援 70	
	① 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援	
	② 日本語指導を必要とするこどもへの読書支援の充実	

1	用語解説	74
2	学校図書館運営 補助資料	77
	(1) 学校図書館構想図	
	(2) 学校図書館チェックシート	
	(3) 学校図書館図書標準 算定早見表	
	(4) 地方交付税算定額試算シート	
3	関係要綱	86
4	委員名簿	89
	(1) 静岡県読書活動推進会議	
	(2) 静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会	

第1章 | 計画の策定にあたって

1 | 計画の趣旨

子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。子どもの読書活動の推進に関する法律「第2条：基本理念」より抜粋

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（2001年（平成13年）法律第154号）」（以下、「法」という。）第9条の規定に基づき、同法第8条の規定により国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「国の計画」という。）を基に、これまでの「静岡県子ども読書活動推進計画（第一次～第三次）」の進捗状況を踏まえて「『本とともにだち』プラン第四次静岡県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

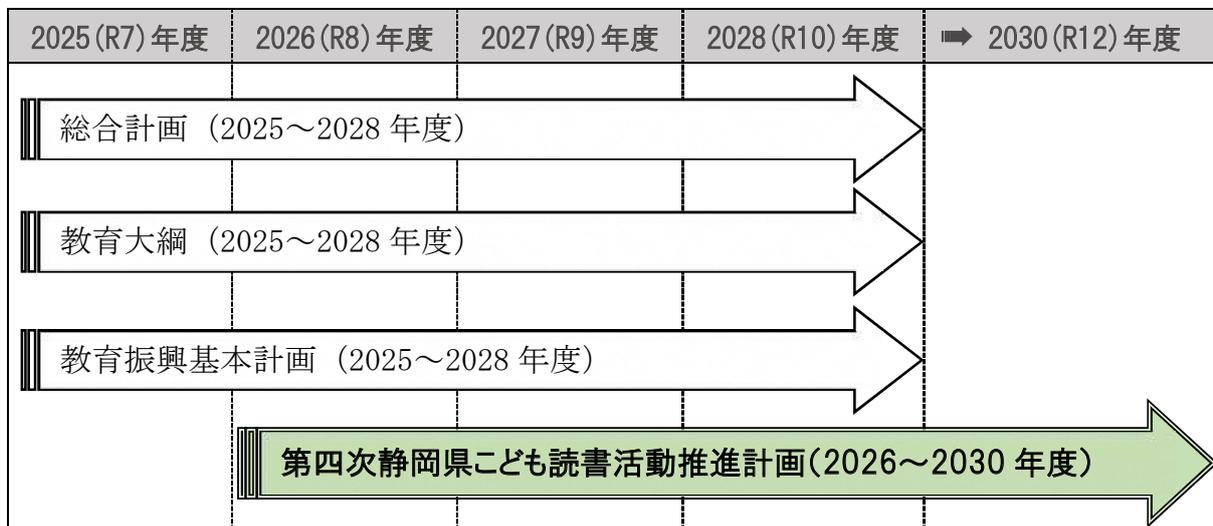
2 | 計画の性格

本計画は、法第9条1項に規定する「都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」であるとともに、総合計画の実現に向け、教育大綱の基本理念である「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に資するため、こどもの読書活動に関する分野別計画に位置付けられています。

こどもの読書活動の重要性を社会全体に広め、全てのこどもが、本に親しみ、感性を磨き、想像力や自ら考え学ぶ力を養い、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を身に付けることができるよう、県民全体で共有するものです。また、県内各市町が「こども読書活動推進計画」の策定や見直しをする際の指針となるものです。

3 | 計画の期間

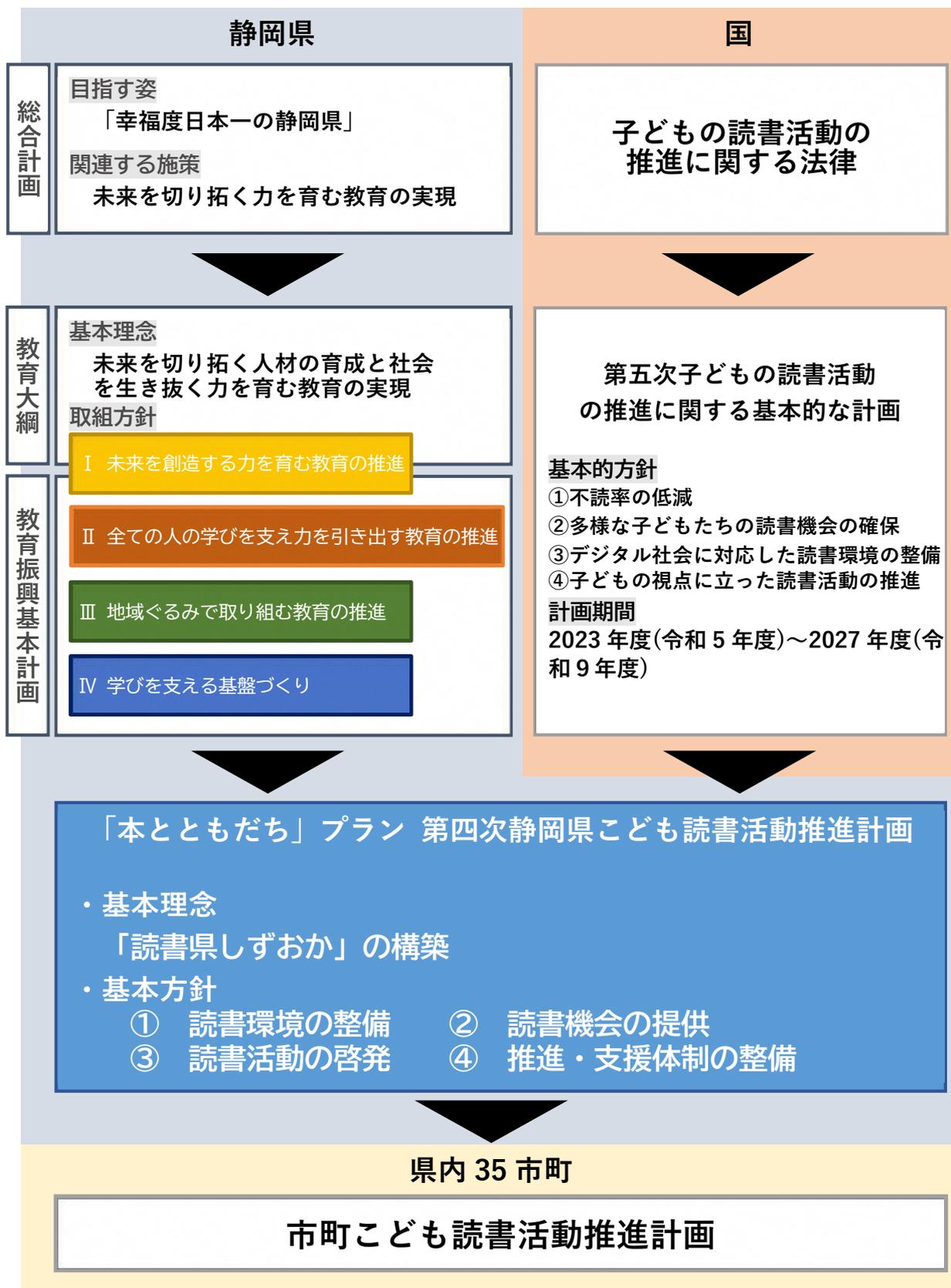
本計画の期間は、2026年（令和8年度）から2030年（令和12年度）までの5年間とします。ただし、国の計画の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



4 計画の進行管理

この計画の推進状況については、静岡県読書活動推進会議に報告し、その意見等を踏まえて、計画の効果的な推進に努めます。

5 計画の位置付け



6 国・県の動向

こどもの読書活動にまつわる国及び県のこれまでの主な動向は、以下のとおりです。

年月日	国・県	内容
昭和22(1947)年3月31日	国	教育基本法 公布
昭和22(1947)年3月31日	国	学校教育法 公布
昭和24(1949)年6月10日	国	社会教育法 公布
昭和25(1950)年4月30日	国	図書館法 制定
昭和28(1953)年8月8日	国	学校図書館法 制定 第5条第1項「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」 附則第2項「学校には、当分の間、第五条第一項の規定に関わらず、司書教諭を置かないことができる。」
昭和31(1956)年6月30日	国	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 公布
平成2(1993)年6月29日	国	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(生涯学習振興法) 公布
平成5(1993)年3月29日	国	学校図書館図書標準 設定
平成5(1993)年	国	学校図書館図書整備5か年計画 策定
平成8(1996)年5月16日	国	国際子ども図書館基本計画 策定
平成9(1997)年6月11日	国	学校図書館法 改正「学校図書館法附則第二項の学校の規模を定める政令」公布・施行
平成12(2000)年	国	子ども読書年 制定
平成13(2001)年7月18日	国	図書館の設置及び運営上の望ましい基準 公布
平成13(2001)年12月12日	国	子どもの読書活動の推進に関する法律 公布・施行
平成14(2002)年4月	国	学校図書館図書整備5か年計画 策定
平成14(2002)年3月31日	国	生涯学習振興法 改正
平成14(2002)年4月1日	国	生涯学習振興法 施行
平成14(2002)年8月2日	国	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 策定
平成15(2003)年1月21日	国	学校図書館司書教諭の発令について(通知)
平成16(2004)年1月	県	静岡県子ども読書活動推進計画―「読書県しずおか」をめざして― 策定
平成17(2005)年7月29日	国	文字・活字文化振興法 公布・施行
平成18(2006)年12月22日	国	教育基本法 改正・施行
平成19(2007)年2月	国	新学校図書館図書整備5か年計画 策定
平成19(2007)年4月	国	学校図書館図書標準(特別支援学校小・中学部) 改正
平成19(2007)年6月27日	国	学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、教育公務員特例法 改正



年月日	国・県	内容
平成20(2008)年2月	県	静岡県子ども読書活動推進計画－「読書県しずおか」をめざして－(後期計画) 策定
平成20(2008)年3月11日	国	第二次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成20(2008)年6月11日	国	図書館法 改正
平成20(2008)年6月18日	国	障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律(教科書バリアフリー法) 公布
平成20(2008)年7月1日	国	教育振興基本計画 策定 図書館・博物館の活用を通じた住民の学習活動や個人と地域の自立支援の推進、体験活動・読書活動等の推進、学校図書館の整備の推進等
平成22(2010)年	国	国民読書年 制定
平成22(2010)年9月1日	国	国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2010 策定
平成23(2011)年2月	県	静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」基本計画 策定
平成23(2011)年3月	県	静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン 策定
平成23(2011)年3月	県	静岡県子ども読書活動推進計画－第二次計画－ 策定
平成23(2011)年3月29日	国	国際子ども図書館 第2次基本計画 策定
平成24(2012)年	国	第4次「学校図書館図書整備5か年計画」策定
平成24(2012)年12月19日	国	図書館の設置及び運営上の望ましい基準 改正・施行
平成25(2013)年5月17日	国	第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成25(2013)年6月14日	国	第2期「教育振興基本計画」策定
平成26(2014)年3月	県	静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」後期アクションプラン 策定
平成26(2014)年3月	県	静岡県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画 策定
平成26(2014)年3月	県	静岡県子ども読書活動推進計画－第二次中期計画－ 策定
平成26(2014)年6月20日	国	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 改正
平成26(2014)年6月27日	国	学校図書館法 改正 1. 児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため専ら学校図書館の職務に従事する職員(以下「学校司書」という。)を置くよう努めなければならないこととした。 2. 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととした。



年月日	国・県	内容
平成27(2015)年3月27日	国	国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2015 策定
平成28(2016)年11月29日	国	これからの学校図書館の整備充実について(通知) ※学校図書館ガイドライン、学校司書モデルカリキュラムを定める
平成29(2017)年	国	第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定
平成30(2018)年3月	県	静岡県の新ビジョン(総合計画) 基本計画 策定
平成30(2018)年3月	県	ふじのくに「有徳の人」づくり大綱 策定
平成30(2018)年3月	県	静岡県教育振興基本計画 策定
平成30(2018)年3月	県	「本とともにだち」プラン 静岡県子ども読書活動推進計画 —第三次計画— 策定
平成30(2018)年4月20日	国	第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
平成30(2018)年6月15日	国	第3期「教育振興基本計画」策定
令和元(2019)年5月17日	国	国立国会図書館国際子ども図書館 子どもの読書活動推進支援計画 2015 改訂
令和元(2019)年6月28日	国	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法) 公布・施行
令和3(2021)年3月30日	国	国際子ども図書館基本計画 2021-2025 策定
令和4(2022)年1月24日	国	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」策定
令和4(2022)年3月	県	静岡県の新ビジョン(総合計画) 後期アクションプラン 策定
令和4(2022)年3月	県	ふじのくに「有徳の人」づくり大綱 策定
令和4(2022)年3月	県	静岡県教育振興基本計画 策定
令和4(2022)年3月	県	「本とともにだち」プラン 第三次静岡県子ども読書活動推進計画—後期計画— 策定
令和4(2022)年6月17日	国	社会教育法 改正
令和5(2023)年3月28日	国	第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
令和5(2023)年6月16日	国	第4期「教育振興基本計画」策定
令和5(2023)年12月13日	国	図書館法 改正
令和6(2024)年6月19日	国	教科書バリアフリー法 改正
令和7(2025)年3月	県	静岡県総合計画 策定
令和7(2025)年3月	県	静岡県教育大綱 策定
令和7(2025)年3月	県	静岡県教育振興基本計画 策定
令和7(2025)年4月1日	国	図書館法 施行
令和7(2025)年6月1日	国	社会教育法 施行



7 計画策定過程における子ども・若者からの意見聴取

国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該子ども施策の対象となる子ども又は子どもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

こども基本法「第11条：こども施策に対するこども等の意見の反映」より抜粋

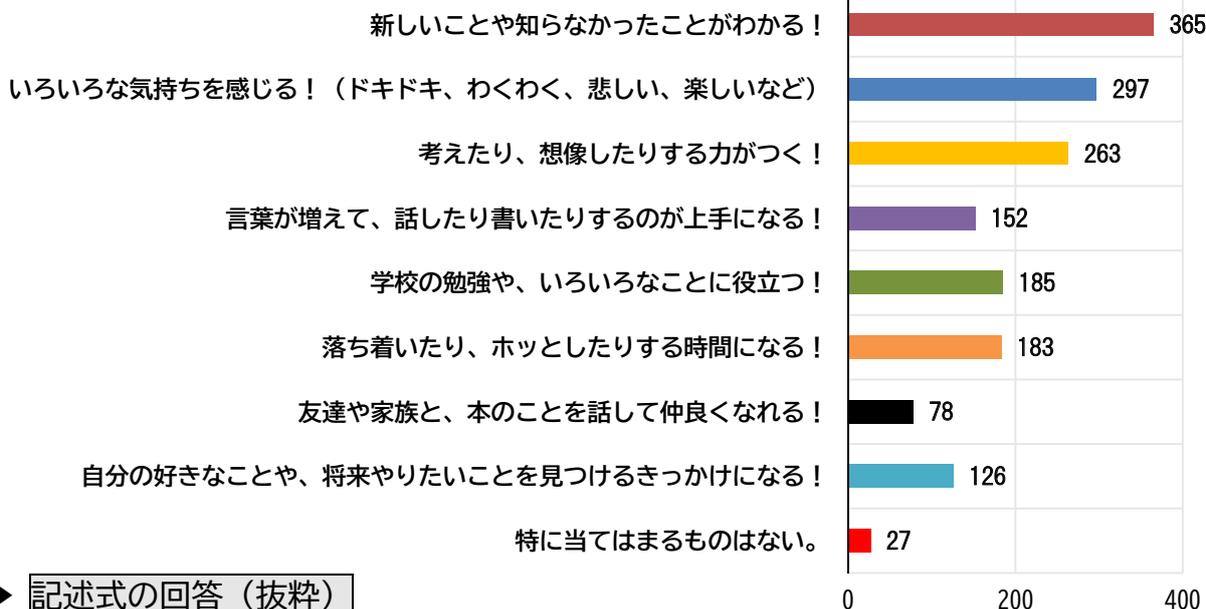
本計画の策定に当たっては、こども基本法第11条の規定に鑑み、子どもを当事者と捉え、読書活動や読書環境に対する率直な意見・要望を直接聴取するため、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を活用したアンケートを実施しました。アンケートは、大きく5つの分類と6つの設問に分けて作成し、家庭・地域・学校等の大柱に即して、複数回答方式にて実施しました。また、各設問では自由記述欄を設定し、意見を募集しました。

令和7年10月1日から31日まで回答を受け付けたところ、県下全域で合計3,180件の投稿をいただきました。これらの御意見は、各施策の立案及び具体的な取組の根拠として、活用してまいります。

■ 分類1：読書の「良いこと」や「楽しさ」

設問1 本を読むことは、あなたにとってどんな「良いこと」や「うれしいこと」がありますか？当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 本を読むことで新しい言葉を知ることができる。
- 本を読むと、わからなかった漢字が少しずつわかるようになって漢字が段々と得意になってきた。
- 本を読むことで楽しい気持ちや様々な感情を感じることができる。
- 本を読むことで想像力が豊かになる。
- 本を読んでいる時は、その本の世界に入り込めるので、心が落ち着く。
- 登場人物の気持ちを考えて、私もその気持ちになります。

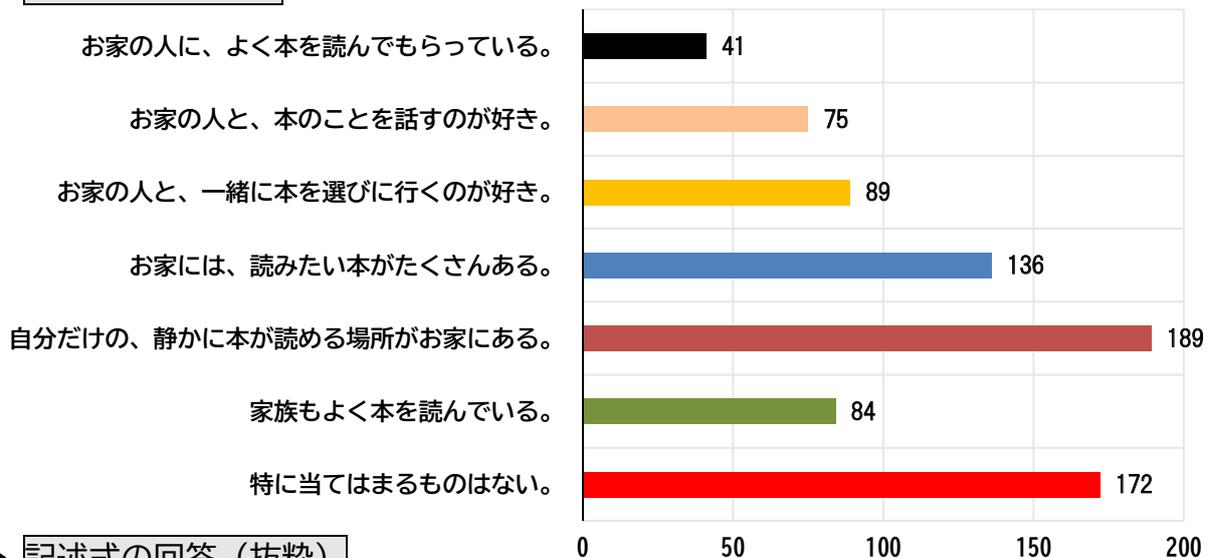
▶ 記述式回答の意見整理

内容	件数
本を読むことで新しい知識や語彙が身に付くこと	135
読書によって感じる様々な感情や気持ちの変化	87
本を読むことで想像力や発想力が豊かになること	45
読書が娯楽や暇つぶしになること	28
読書を通じて人と交流したり、意見を共有したりすること	20
読書が学習や勉強に役立つこと	17
読書によって集中力が高まり、習慣が形成されること	16
読書を通じて自分自身の成長や新しい発見があること	12
その他、読書によって得られる様々な効果	9
総計	369

■ 分類2：家庭での読書（現状）

設問2 お家での読書について、あなたに当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 小さい頃、親に本を読んでもらっていた経験がある。
- お母さんと弟と本をたくさん読んでいる。
- 夜寝る前に、母に絵本を読んでもらっている。
- 私は、自分の興味を持った本を読んでいます。友達のおすすめの本を読むこともあります。
- 最近、親と私でおすすめの本を教え合ったりしています。
- お家の人に読んでもらいながら寝るのが好き。静かな部屋で読むのも好き。
- 私は家族と一緒に本を読むのが好きで、本当に楽しいです。
- 自分が妹に読み聞かせをすることがある。



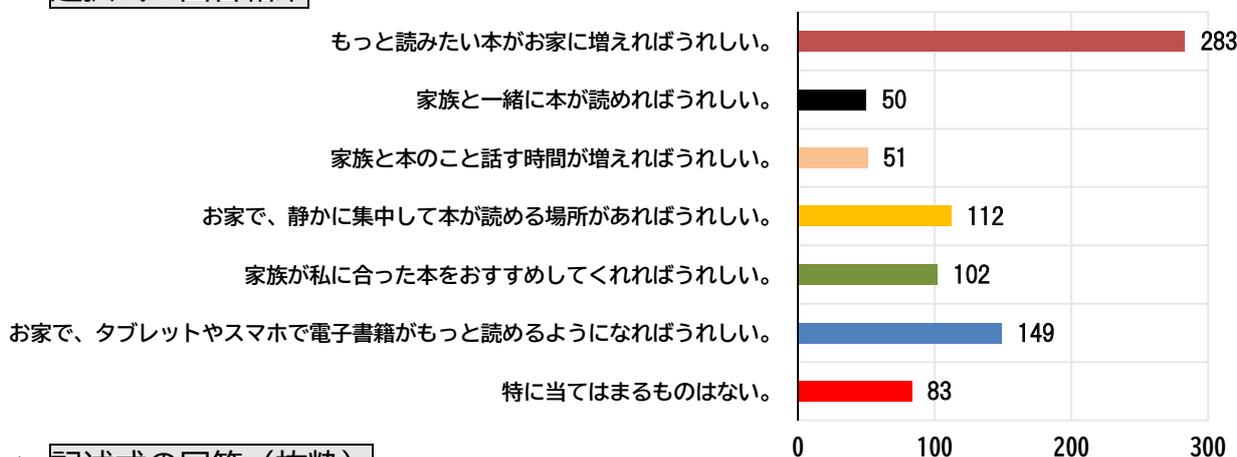
▶ **記述式回答の意見整理**

内容	件数
家庭での読書の方法や習慣についての体験	83
どんな本を読むか、どのように本を選ぶかについての体験	48
家族や周囲からの読書サポートや交流についての体験	33
読書を通じて得られる効果や目的についての体験	9
家庭内での読書環境やその工夫についての体験	8
総計	181

■ **分類2：家庭での読書（希望）**

設問3 お家で読書をもっと楽しむために、どんなことがあったらうれしいですか？当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ **選択式の回答結果**



▶ **記述式の回答（抜粋）**

- いろいろな面白い本が家に何冊もあつたらすごくうれしい。
- 色々な種類の本が家に増えればうれしい。
- 家にある本だけじゃ足りない。一人でゆっくり読めるスペースが欲しい。
- たくさんの本が家にほしい。みんなのおすすめの本を家で読んでみたい。
- 難しい表現や展開を家族に教えてほしいです。

▶ **記述式回答の意見整理**

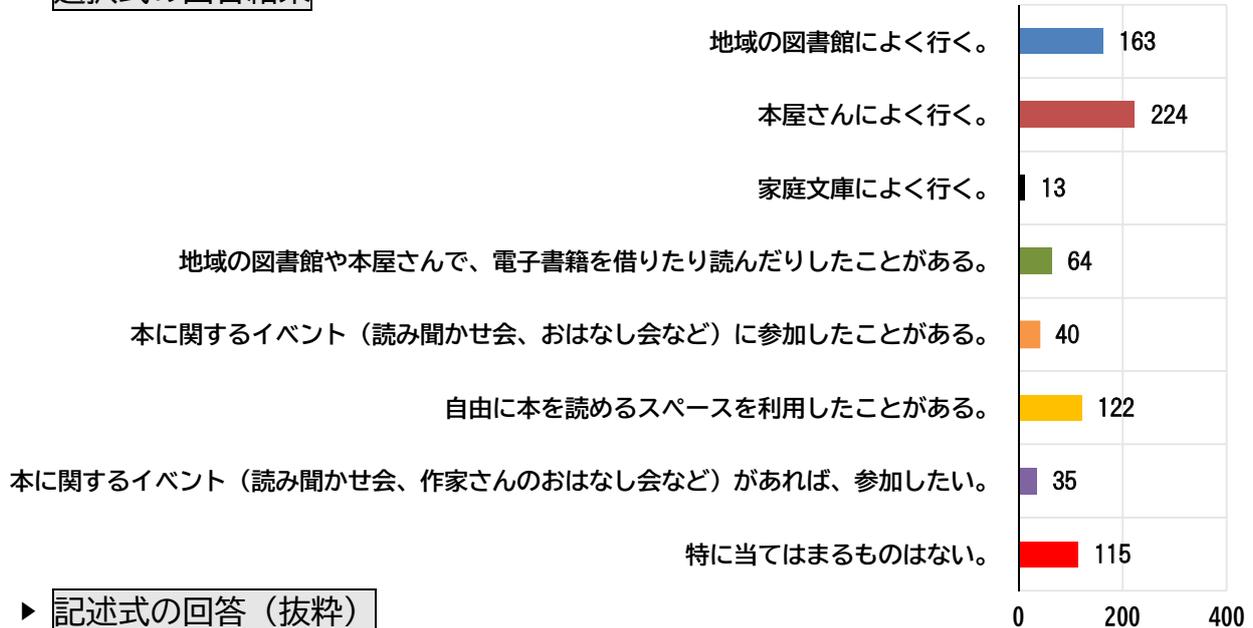
内容	件数
家や図書館にある本の種類や冊数を増やしたいという要望	71
家で快適に読書できる環境やスペース、設備に関する要望	23
家族や友人と本を通じて交流したい、共有したいという要望	21
本の入手や利用のしやすさ、電子書籍やアプリなど利便性に関する要望	19
本の内容や形式、読みやすさ、特別な機能に関する要望	15
読書に使える時間を増やしたい、集中して読みたいという要望	13
総計	162



■ 分類3：地域での読書（現状と希望）

設問4 学校やお家以外で、本と出会ったり、読んだりする場所について、あなたに当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 図書館や本屋で沢山の本から選ぶのが楽しいです。
- もっと図書館を身近なものにしてほしい。
- 地域の図書館が家から近いので、そこでよく本を借りています。たまに、自由に本を読めるスペースで宿題をやったりもしています。
- 自由に本を読んでたくさんの本と会えるのが嬉しい!!
- ネットで、好きな原作者の本を探して本屋で買ったり、図書館でたくさん本を借りたりしてます。
- ビブリオバトル、というものに参加しました。おすすめの本を互いに紹介し合い、1番読みたい本をみんなで決める催しなのですが、本に対する想いの変化しました。
- もっと本を読むスペースが地域に増えたらいいと思う。

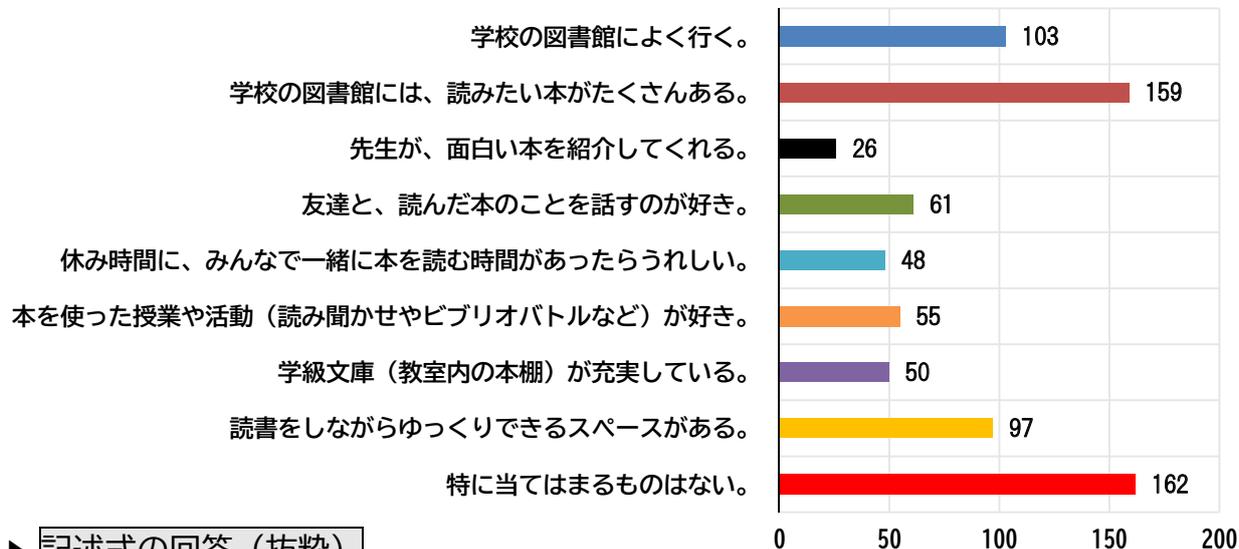
▶ 記述式回答の意見整理

内容	件数
図書館での本との出会いや読書体験	36
本屋での本との出会いや購入体験	28
本との出会いや読書の楽しみ方	17
本を読む場所や理想の読書環境	16
本に関するイベントや活動への参加体験	8
インターネットやデジタル媒体での本との出会い	4
総計	109

■ 分類4：学校での読書（現状と希望）

設問5 学校の図書館（図書室）や学校での読書活動について、あなたに当てはまるものを選んでください。（いくつでも）

▶ 選択式の回答結果



▶ 記述式の回答（抜粋）

- 自分たちが低学年に読み聞かせをしたい。
- 友達と本について話す機会がほしい。
- 本を紹介しあうイベントがあれば、もっと本に興味を持つと思う。
- 学校の本の種類を増やしてほしい。
- 学校の図書館が狭い！新しい本は沢山あるけど人気で借りられないことも多く、困っています。
- 学校の図書室を夕方まで開放するなど、放課後に図書室で過ごすためのイベントを実施して欲しいです。図書室が閉まるのが早いので、勉強会のようなイベントを開催するのもいいと思いました。
- 図書室に行く機会を増やして欲しいです。朝読書の時間が短いと思います。
- 学校の図書室にもっと本が増えてほしい。

▶ 記述式回答の意見整理

内容	件数
学校で行われている 又は 希望する読書活動やイベント	23
学校図書館に置いてほしい本や蔵書の充実	16
学校図書館の利用状況や希望	15
授業内での読書活動や読書時間	13
学校内での読書環境やスペースに関する意見	10
個人の読書習慣や体験談	5
その他、特定の活動や設備への要望	3
総計	85

■ 分類5 読書活動全般へのアイデア

設問6 もっと本を読んだり楽しんだりするために、どんなことがあったらいいと思いますか？あなたのアイデアや、大人に伝えたいことがあれば、自由に教えてください。（自由記述）

▶ 記述式の回答（抜粋）

- 学校の図書館に、もっといろんなジャンルの本や、新しい本をたくさん置いてほしいです。地域の図書館へ行けば、面白い本も、新しい本も、たくさんあります。それが学校で借りられたら嬉しいです！
- 学校の図書室の本をもっと増やしてほしいです。
- 英語の本をできるだけ多くしてほしい。
- 本の種類を増やす。最近の本を増やす。
- 目が見えない人たちも本を楽しめるために、点字を本に書き足すと楽しめると思う。
- よく携帯で創作小説を読むけど、学校の読書時間は紙の本じゃないといけなから創作小説も紙の本にしてほしい！
- 学校の図書館や地域の図書館に、さまざまなジャンルの本を置くべきだと思う。また、教養が高まる本なら、お金を惜しまず買う必要があると思う。
- 面白い本だけでなく、勉強できる本があるといい。
- アニメの小説とかあったら結構読むかも！
- アニメや好きな曲から派生した本を出してみてもそれを紹介してもいいと思う。自分はそれでハマりました。目立たせるのもありだと思う。
- もっと学校の図書室に本を追加して欲しい。あと、みんなに邪魔されない場所が家以外で欲しい。
- 電子書籍を学校のタブレットで読めるようにしてほしいです。図書館に最近の小説を追加してほしいです。
- 学習に関係している本が多くて気軽に読める本が少ないので、読みやすい本を増やしてほしいです。
- 本の種類を増やしたり、ゆっくり読めたりする時間があればいいと思う。

▶ 記述式回答の意見整理

内容	件数
読者の興味やニーズに合わせて本の種類や内容を増やすことに関する意見	162
本を快適に読める場所や仕組みを整えることに関する意見	114
本を読むことを促進するイベントや活動に関する意見	43
本を読むための時間や機会を増やすことに関する意見	43
本をきっかけに人と交流したり、意見を共有したりすることに関する意見	23
本の価格や購入に関する支援についての意見	12
総計	397



◆ 関連施策への今後の方向性

「こども・若者のこえ」から、こどもたちは、読書を「知識や語彙の習得」といった学習面だけでなく、感情の豊かさや想像力・発想力の向上といった「非認知能力の育成」、さらには、家族や友人とのコミュニケーション・交流を深める上で欠かせない「多面的な価値」を持つものとして捉えていることが確認できました。中でも、読書活動をさらに充実させるための要望として、「本の種類・内容の充実」に関する“こえ”が最も多く寄せられており、こどもたちが、多様なジャンルや新しい本との出会いについて期待していることが伺えます。

また、読書に集中できる「快適な環境の整備」を求める“こえ”も寄せられており、家庭、地域、学校において、落ち着いて読書ができるスペースの確保や、どこでも気軽に本に親しめる環境づくりが必要であることが確認できました。さらに、本を通じた「家族や友人との交流」を求める意見も見受けられ、読書体験を豊かなものにする重要な要素として受け止めました。

こうした貴重な御意見を踏まえ、本計画に係る今後の施策の方向性として、こどもたちの知的好奇心と読書意欲を育むための取組を以下のとおり強化します。

- ✓ こどもたちの要望である「本の種類・内容の充実」に応えるため、学校と地域の図書館が連携を図りながら、最新のトレンドを含めた多様な蔵書の充実に継続して取り組んでまいります。図書館や書店といった身近な場所における本との出会いの機会が充実するよう支援するとともに、電子書籍やアクセシブルな書籍などの多様なコンテンツへのアクセスが容易になるよう、県立中央図書館の事業を通じて利便性の向上に努めます。
- ✓ こどもたちが要望する「快適な読書環境の整備」を推進します。家庭、地域、学校等において、落ち着いて読書ができるスペースの確保や、どこでも気軽に本に親しめる環境づくりを支援します。
特に、学校図書館については、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく国の地方財政措置の活用をより一層促し、図書の整備や学校司書の配置など、運営体制の強化を推進します。これにより、蔵書の充実を図るとともに、貸出冊数の見直しや朝読書の時間などを通じた読書機会の確保を促し、こどもたちがより利用しやすい身近な読書空間となるよう支援します。
- ✓ 読書体験をより豊かなものにする「交流」の視点を重視します。家族や友人とおすすめの本を教え合う読書活動や、授業内での意見交換が「面白い本に出会うきっかけ」になっているという“こえ”を踏まえ、ビブリオバトルなど、読書を通じたコミュニケーションの機会を継続して設けてまいります。これにより、こどもたちが自発的に読書の楽しさを享受し、その喜びを他者と分かち合える環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。

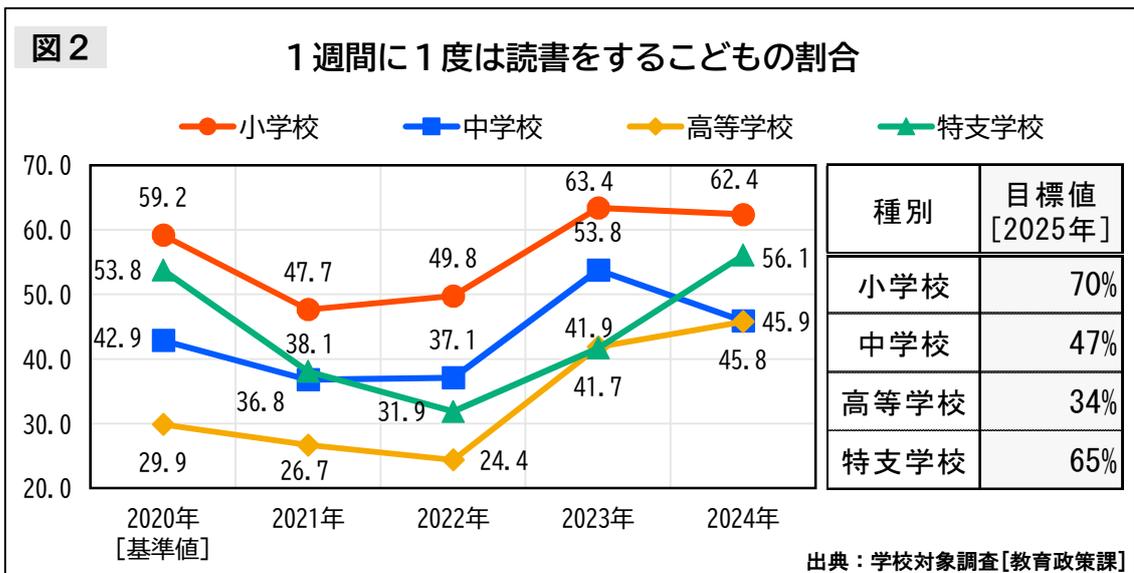
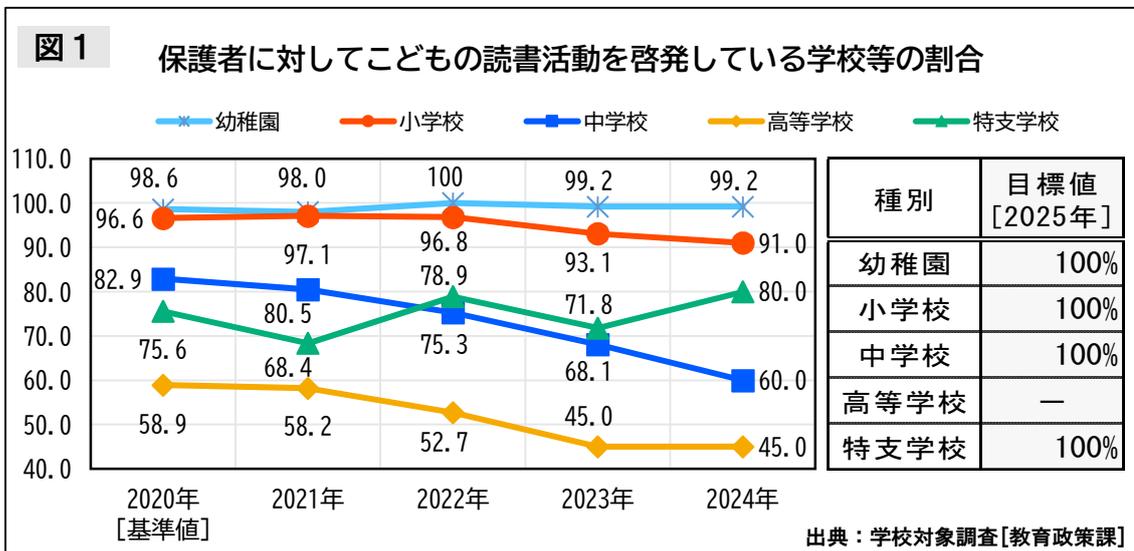
8 第三次後期計画の成果と課題

「本とともにだちプラン」第三次静岡県子ども読書活動推進計画（後期計画）では、家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組について、施策を展開してきました。

(1) 家庭におけるこどもの読書活動の推進

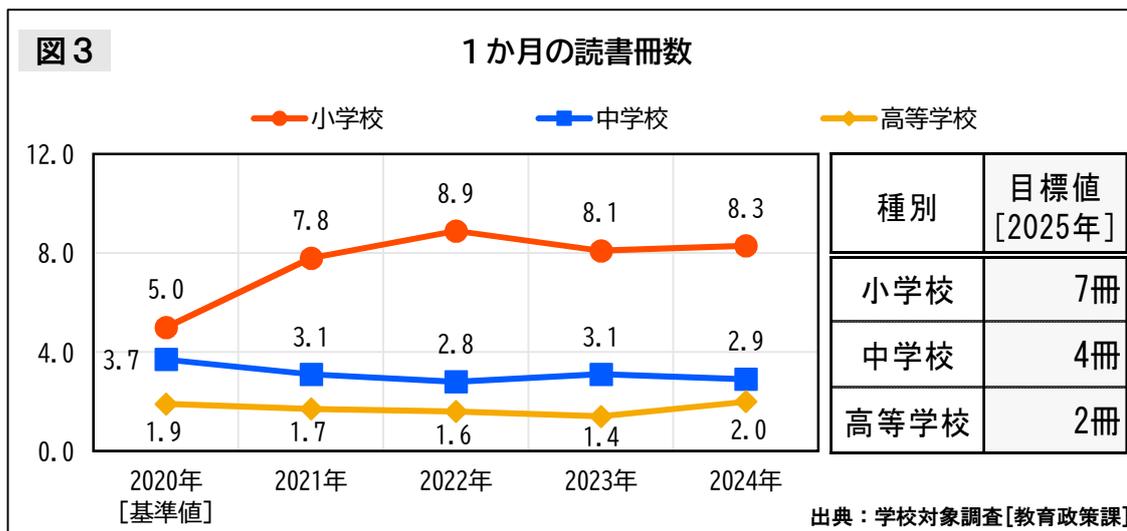
家庭におけるこどもの読書活動の推進では、読書習慣の定着という基盤形成に一定の成果が見られました。「保護者に対してこどもの読書活動を啓発している学校等の割合【図1】」のとおり、幼稚園、小学校、特別支援学校において、高い水準を維持し、学校を通じた保護者への働きかけが継続して行われました。

また、「1週間に1度は読書をするこどもの割合【図2】」が、高等学校において目標を達成し、小学校、中学校、特別支援学校においても改善傾向を示していることから、学校の啓発活動が家庭における読書習慣の形成を促進していることが伺えます。



一方で、「1か月の読書冊数【図3】」においては、小学校及び高等学校が目標を上回る成果を収めたものの、中学校については目標達成には至らず、成長段階に応じた読書量の維持が課題として残されました。





「こども・若者のこえ」からは、幼少期の「親による読み聞かせ経験」や「家族の読書習慣」が、現在の読書意欲の源泉となっていることが示唆されました。

また、家庭での読書をさらに楽しむための要望として、「家族と本のことを話す時間が増えれば嬉しい」「家族が私に合った本を推薦してほしい」といった読書を通じたコミュニケーションや交流の機会創出に関する声が多く聞かれました。

このことから、読書の習慣化のみならず、家族間の対話を通じて、読書体験の質を高めることが、今後の重要な視点であることを示しています。

その他、「色々なジャンルの本や読みたい本が増えてほしい」「電子書籍がもっと読めるようになれば嬉しい」といった図書資料の充実やデジタル化に対する期待が寄せられており、家庭における読書環境の多様化が求められています。

(2) 地域におけるこどもの読書活動の推進

地域におけるこどもの読書活動の推進では、推進体制の整備に改善が見られました。「こども読書活動推進計画を策定している市町の割合【図4】」にあるとおり、各市町においてこどもの読書活動に関する施策が体系的に整理されています。

しかしながら、「こども読書活動推進計画」の未策定、あるいは、計画策定後、改定のない市町が一部残されており、全市町での実効的な推進体制の維持が課題となっています。

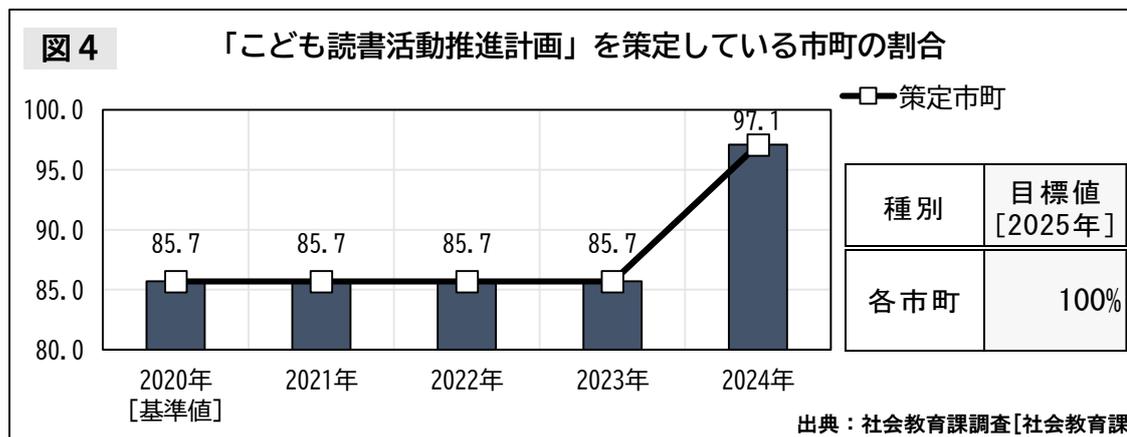
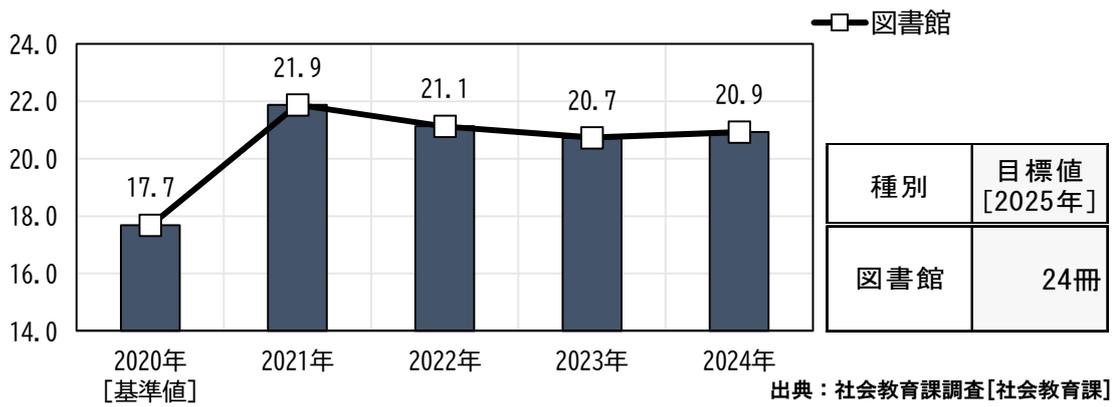


図5 県内市町立図書館の児童図書の間貸出冊数（12歳以下の子ども1人あたり）



また、「県内市町立図書館の児童図書の間貸出冊数【図5】」は、計画期間当初増加後、数値を維持しています。今後、目標値を達成するための公立図書館の取組が期待されます。

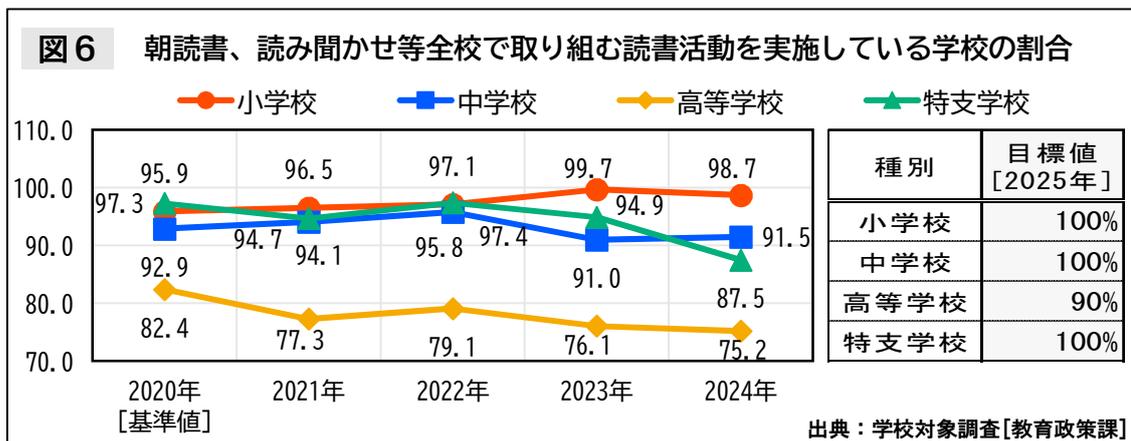
「子ども・若者のこえ」からは、「図書館などが夕方まで閉まってしまうので19時ぐらいまで開いていると嬉しい」といった利用時間の延長を求める要望や「静かに読書ができる場所をもっと作ってほしい」という環境整備に関するニーズが示されました。

このことから、子ども・若者の放課後や休日の読書活動を支える「サードプレイス（第3の居場所）」として、より柔軟かつ機能的に活用されるための運用面での課題が残されていることを示しています。さらに、「本に関するイベントがあれば参加したい」という声も多く、地域資源を活用した交流機会の創出に対する需要が確認されました。

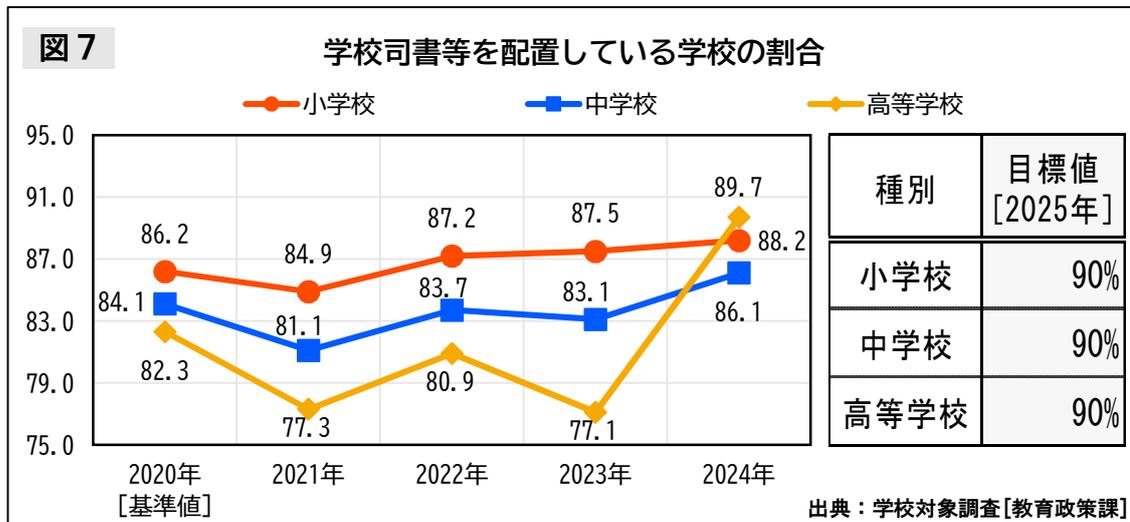
図書館の資料整備においては、「地域の図書館や本屋さんで、電子書籍を借りたり、読んだりしたい」というデジタル化への期待も見られ、広域的な資料の活用やデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が課題となっています。

(3) 学校等におけるこどもの読書活動の推進

学校におけるこどもの読書活動の推進では、読書活動の実施体制と人的な環境整備の面で明確な成果を収めました。「朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合【図6】」は、小学校、中学校、特別支援学校において、高い水準を維持又は向上しました。

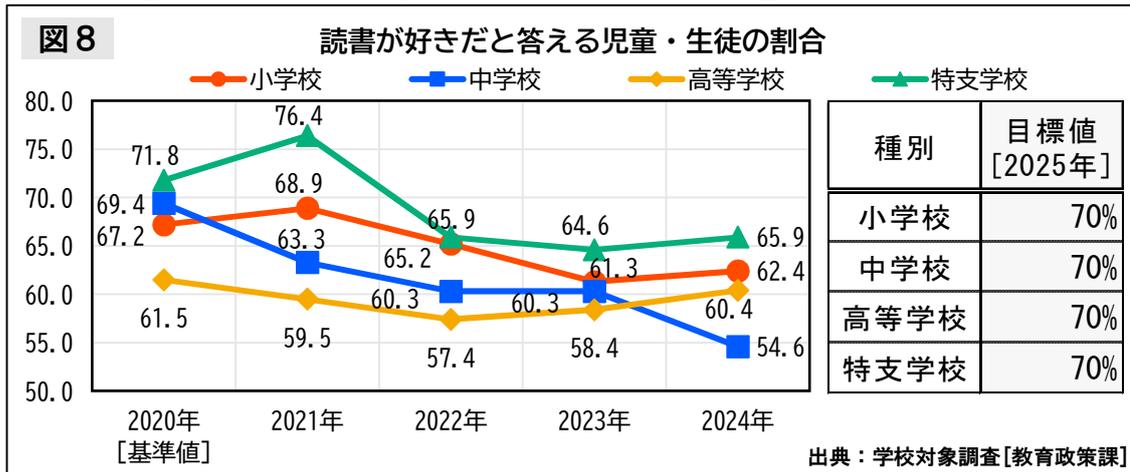


また、「学校司書等を配置している学校の割合【図7】」についても、全校種において目標の達成には至らないものの、割合は着実に増加し、人的体制の整備が進んでいます。



しかしながら、学校司書等については、配置されているのが非正規職員である場合が大多数を占めています。短時間勤務や他校兼務等の実態を踏まえて、学校図書館の専門的かつ継続的な運営を担うための安定的な体制整備が引き続き課題となっています。

また、高等学校においては、「朝読書、読み聞かせ等全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合」が依然として低水準にあり、高校段階での読書時間の確保が必要です。さらに、「読書が好きだと答える児童・生徒の割合【図8】」は、小学校では高水準を維持しているものの、中学校、高等学校、特別支援学校においては目標達成に至っておらず、読書活動を推進する上で、こどもたちの読書への意欲をどのように喚起していくのかが、課題として残されています。



「こども・若者のこえ」からも、整備体制の質的な課題が明確になりました。学校図書館は「よく行く場所」であるものの、最も多く寄せられた課題は、「学校の図書館に、もっと色々なジャンルの本や、新しい本をたくさん置いてほしい」という蔵書の多様性や量、図書の更新についての要望でした。

今後、学校図書館をさらに充実させていくためには、図書資料の質の向上と学校司書等の人的整備の両面が求められます。



第2章 | 計画の基本的方針

1 | 基本理念

県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣が確立されていく「読書県しずおか」の構築を図ります。

こどもの読書活動推進を「生涯にわたる読書習慣の基礎づくり」と位置付け、全てのこどもが自主的に読書活動を行うことを目指します。

本に出会い、本を知る

乳幼児期から、こどもが「本と出会い」そして「本を知っていく」ことは、本とともに人生を歩み始め、読書習慣を身に付けていく上で大切です。

そして、本との出会いは、本の楽しさを保護者がこどもと分かち合うところから始まります。

本に親しみ、本を活かす

就学期には、読書習慣を身に付け、本に親しむことによって知識を蓄え、心を豊かにすることが望めます。それが、社会で生きていくための糧を得ることにもつながります。その際、図書館が心強い味方になります。また、本を通じた友人等との関わりは、さらに読書を味わい深いものにします。

本と生き、本を伝える

日常生活を営む上で、誰でも様々な疑問や課題を持ちます。読書はこれらを解決する有効な手段の一つです。社会に繰り出してからも、生涯にわたって本を傍らに置いて人生を歩むこと、そして、その姿を次世代のこどもたちに伝えていくことが望めます。

2 | 基本方針

発達段階に応じた家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組を支援・推進します。

(1) 読書環境の整備

全てのこどもが、公共図書館や学校図書館等において、好きな本を手にとったり、必要な情報を調べたりすることができる読書環境づくりを推進します。

(2) 読書機会の提供

家庭読書や図書館におけるおはなし会、学校等における朝読書や読み聞かせなど、全てのこどもが本に親しむ機会が充実するよう支援します。

(3) 読書活動の啓発

県のホームページや県政記者等への広報活動を通して、読書に関する活動や取組を周知するとともに、市町における読書活動の啓発を支援します。

(4) 推進・支援体制の整備

県立中央図書館に子ども図書研究室を設置し、児童書の全点収集を維持します。また、市町こども読書活動推進主管課や公共図書館、学校図書館に対して、読書活動の推進と支援の体制整備に努めます。



3 計画体系

「読書県しずおか」の構築

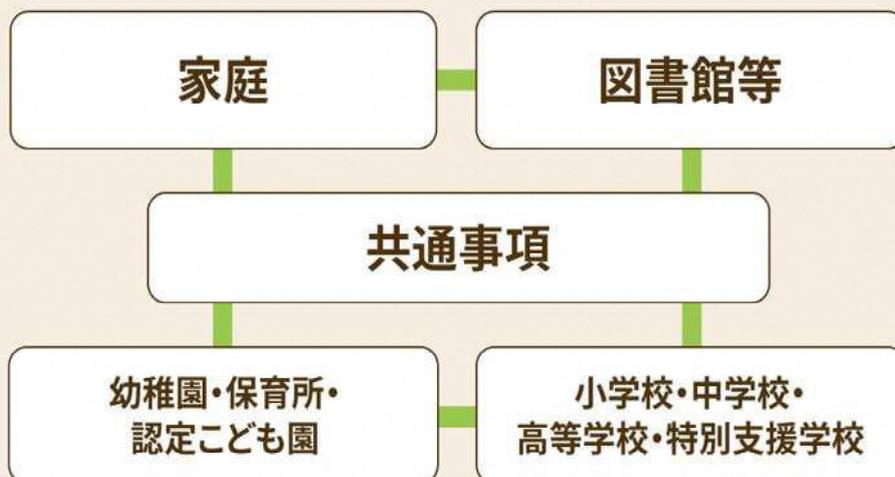


▽ 実現に向けて ▽

全てのこどもたちが自主的に読書に親しむ習慣の確立

基本方針 家庭・地域・学校等を通じた社会全体での取組

- ① 読書環境の整備
- ② 読書機会の提供
- ③ 読書活動の啓発
- ④ 推進・支援体制の整備等



4 施策体系

大柱	中柱	小柱
1	読書推進の共通事項	
	(1) 連携・協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域における学習資源等の共有 ② 地域における人的資源の共有 ③ 関連機関等の特質に応じた連携・協力
	(2) 専門的知識を備えた人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 司書及び司書補の資質向上 ② 司書教諭、学校司書の資質向上 ③ 保育士・幼稚園教諭の資質向上 ④ 読書ボランティアの資質向上
	(3) 読書推進活動の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ① 「子ども読書の日」の啓発 ② 優れた取組の奨励 ③ 優良図書の普及
	(4) 発達段階に応じた読書活動の主な取組	
2	家庭の読書推進	
	(1) 本に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 乳幼児期から本に親しむ機会の充実 ② 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備
	(2) こどもの読書習慣づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 家族で読書を共有する文化の醸成 ② 読書支援に関する情報提供の推進
3	図書館等の読書推進	
	(1) 全てのこどもが本と触れ合える機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備 ② 乳幼児期からの読書習慣形成支援
	(2) 図書館運営を支える専門的支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書館職員の専門性向上支援 ② デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進
	(3) 地域との連携による読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な主体との連携強化 ② こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信
4	幼稚園・保育所・認定こども園の読書推進	
	(1) 豊かな感性を育む読書体験の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① 質の高い絵本・児童書との出会いの創出 ② 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進
	(2) 「読みたい」意欲を育む環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭と連携した読書習慣形成の促進 ② 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援
5	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の読書推進	
	(1) 読書を通じた資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 各教科等における読書活動との連携 ② 探究的な学習における読書活動の推進
	(2) 発達段階に応じた読書機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援 ② 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進
	(3) 読書を支える学校図書館の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校図書館への専門人材の配置と育成 ② 学校図書館資料の充実と ICT を含めた読書環境の整備
	(4) 多様な背景を持つこどもへの読書支援	<ul style="list-style-type: none"> ① 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援 ② 日本語指導を必要とするこどもへの読書支援の充実



5 指標一覧

■ 成果指標

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
読書が好きなこどもの割合	小学校	62.4%	70%
	中学校	54.6%	70%
	高等学校	60.4%	70%
	特別支援学校	65.9%	70%
1週間に1度は読書をするこどもの割合	小学校	62.4%	70%
	中学校	45.9%	50%
	高等学校	45.8%	50%
	特別支援学校	56.1%	65%
1か月の平均読書冊数	小学校	8.3冊	10冊
	中学校	2.9冊	4冊
	高等学校	2.0冊	4冊
	特別支援学校	11.4冊	6冊
不読率 ※1か月間に1冊も本を読まないこどもの割合	小学校	13.2%	2%
	中学校	28.4%	8%
	高等学校	26.9%	26%
	特別支援学校	34.1%	30%

■ 活動指標

◆ 共通事項

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
こども読書活動推進計画の策定率	市町	97.1%	100%
図書館職員が県立図書館主催研修会へ参加した公立図書館の割合	公立図書館	82.3%	90%
図書館職員が都道府県主催研修会へ参加した公立図書館の割合		15.6%	37%
教員が読書活動（読書指導）に関連する研修会に参加した学校の割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	高等学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
公立図書館が主催した学校図書館担当職員（司書教諭・図書主任／学校司書）に対する研修会の実施割合	公立図書館 (本館)	36.1%	64%
公立図書館が主催したボランティアに対する研修会の実施割合	公立図書館	37.5%	50%
蔵書データを学校図書館と共有している公立図書館の割合	公立図書館 (本館)	8.3%	35%

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の団体登録をしている公立図書館の割合	公立図書館	33.3%	38%
視覚障害者等用データ送信サービス送信承認館としての登録がある公立図書館の割合	公立図書館	11.5%	38%
「子ども読書の日」等に啓発活動を実施した割合	小学校	90.0%	100%
	中学校	76.4%	100%
	高等学校	66.1%	100%
	特別支援学校	95.0%	100%
	公立図書館	—	100%
SNSで読書活動を啓発する図書館の割合	公立図書館 (本館)	—	100%
保護者に対して読書活動を啓発している割合	幼稚園	99.2%	100%
	小学校	91.0%	100%
	中学校	60.0%	100%
	高等学校	45.0%	100%
	特別支援学校	80.0%	100%

◆ 家庭

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
ブックスタートの実施割合	公立図書館	—	100%
ブックリストの作成割合		—	70%
ブックトークの実施割合		—	50%
読み聞かせ（おはなし）の実施割合		—	100%

◆ 図書館等

指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
図書資料の年間購入冊数	公立図書館	—	毎年度維持
児童図書の年間貸出冊数 ※12歳以下一人当たり	公立図書館	20.9冊	24冊
アクセシブルな書籍の保有数	公立図書館	—	毎年度上昇
アクセシブルな書籍の貸出数 ※参考値として計上	公立図書館	—	—
電子図書館サービスを実施する公立図書館の割合	公立図書館 (本館)	—	67%
閲覧可能な電子書籍のタイトル数		—	毎年度上昇
電子書籍の貸出数		—	毎年度上昇
図書資料の相互貸借を実施する公立図書館の割合	学校	—	60%
	幼保こども園	—	60%



指標名	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校図書館に人的支援（図書館職員の派遣等）を実施した割合	公立図書館	31.3%	58%
学校図書館に物的支援（図書資料の貸出等）を実施した割合		68.8%	73%
学校図書館に環境支援（学校図書館の改善等）を実施した割合		17.7%	44%
ビブリオバトルの実施割合	公立図書館	—	38%
読書記録の整備割合		—	62%

◆ 幼・保・こども園 / 小・中・高・特別支援学校

指標	種別	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
学校図書館構想図（学校図書館全体計画）を作成している割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	高等学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
学校図書館図書標準を達成している割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
読書活動（朝読書や読み聞かせ等）を実施している割合	幼稚園	—	100%
	小学校	98.7%	100%
	中学校	91.5%	100%
	高等学校	75.2%	100%
	特別支援学校	87.5%	100%
学校図書館機能を活用した授業の実施割合	小学校	—	100%
	中学校	—	100%
	高等学校	—	100%
	特別支援学校	—	100%
司書教諭が読書活動や学校図書館機能を活用した授業支援を実施した割合	小学校	79.8%	100%
	中学校	73.9%	100%
	高等学校	57.4%	100%
	特別支援学校	57.9%	100%
学校司書（学校図書館担当職員）の配置割合	小学校	88.2%	100%
	中学校	86.1%	100%
	高等学校	89.7%	100%
	特別支援学校	45.0%	100%

第3章 | こどもの読書活動の推進方策

1 | 読書推進の共通事項

(1) 連携・協力

ア 県取組

- ▶ 学識経験者や学校関係者、読書推進団体、書店関係者等、様々な立場の方に対して「静岡県読書活動推進会議」の委員を委嘱し、こどもの読書活動の推進に関する重要事項について、多角的な視点から意見を募るとともに、進捗状況の評価・検証を行うことで、計画の実効性を高めます。
- ▶ こどもの読書推進を担当する社会教育課や公立図書館等を支援する県立中央図書館、学校図書館の支援センター機能を有している総合教育センターが連携の核となり、各市町こどもの読書活動推進主管課や公立図書館、各学校図書館と連携しながら、こどもの読書活動を推進します。
- ▶ 県が行う読書実態調査やこども読書推進計画の評価結果、市町や学校で実施された優れた読書活動の実践例に関するデータや知見を収集・分析し、その情報を市町、学校、関係機関等へ発信・共有することで、活動の質の向上を促します。
- ▶ 出版社や書籍販売業界、公民館、児童館、読書ボランティア等との連携を通して、こどもから大人まで生涯を通じて本に親しむ気運が醸成されるよう努めます。また、社会教育士や地域学校協働活動推進員、家庭教育支援員等、社会教育関係者のネットワークや知見を活用し、市町におけるこども読書活動推進の支援に努めます。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 各市町における読書に関する事業やイベントなどに対して、地域人材である読書ボランティアや子ども読書アドバイザー、民間団体、書店、NPO法人等、多様な主体と積極的に連携・協働することを期待します。
- ▶ 地域学校協働活動と読書活動の連携を強化し、地域学校協働活動推進員や家庭教育支援員等と連携しながら、地域住民の参画による読書関連イベントや学校図書館支援等を推進することを期待します。
- ▶ 読書ボランティア、子ども読書アドバイザーと行政、図書館職員間の連絡体制の確保や情報交換会の実施など、定期的に連絡を取り合う関係性を構築することで、より円滑なボランティアとの連携による読書推進活動に期待します。
- ▶ 公立図書館単独の主催事業やイベントだけでなく、公民館や児童館、保健センター、博物館、書店など、地域住民が利用する施設等との連携や地域人材とのつながりを広げた関係性の構築に期待します。特に、乳幼児向けの読み聞かせを保健センターと連携して開催するなど、乳幼児期での読書活動機会の創出を推奨します。



- ▶ 公立図書館による団体貸出、出張貸出等により、こどもに対して潤沢な書籍の提供を図るとともに、司書を派遣した読み聞かせやブックトークなどにより、幼稚園・保育所・認定こども園や学校等との積極的な連携を推奨します。また、公立図書館司書が学校の調べ学習を支援するなど、教育的な側面での連携を期待します。
- ▶ ICT を活用したオンライン読書会やデジタル読書記録ツールの活用など、新たな読書活動の機会を創出するとともに、公立図書館の電子書籍貸出しサービスについて、設置する学校の児童生徒に対し ID を一括で発行するなど、学校の学習活動、長期休業期間中の自宅学習、感染症や災害発生などの非常時における学習継続を効果的に行えるよう、デジタル資料の利用環境の整備と利用促進に努めることを期待します。また、こどもたちが安全かつ効果的にデジタル資料を利用できるよう、情報リテラシー教育に関する啓発を行うことを推奨します。
- ▶ 国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情報総合ネットワーク「サピエ」の機能を積極的に周知し、登録図書館やデータ提供館としての役割を充実させることで、視覚に障害等のあるこどもたちをはじめとする利用困難者への読書支援に努めることを期待します。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

- ▶ 地域人材である読書ボランティアや子ども読書アドバイザーと連携した、園内や学校内での読み聞かせを推奨します。地域の自然や文化に関する本をテーマにした読書活動など、探究的な学びにつながる連携を促します。
- ▶ コミュニティ・スクールの仕組みを積極的に活用し、学校運営協議会を通じて地域住民と目標を共有しながら、学校図書館支援や読み聞かせボランティアの参画など、地域と一体的な読書活動の推進に期待します。
- ▶ 地域の公立図書館との連携による団体貸出やブックバスの派遣等により、学校図書館にはない書籍を借りることのできる体制整備に期待します。
- ▶ 公立図書館のオンラインデータベースや電子図書館サービスの利用を授業や調べ学習に取り入れることを推奨します。また、公立図書館が主催する学校司書や司書教諭向けの研修に積極的に参加するなど、専門的な知識・技能の習得に向けた連携・協力を期待します。
- ▶ 放課後子供教室や放課後児童クラブ、地域の児童館といった、放課後や休日にこどもたちが集まる居場所と連携し、読書活動に関して専門的知識を持つ人材や地域のボランティア等の参画を得ながら、こどもが読書に親しむ機会を創出することを推奨します。

柱1 連携・協力体制の構築

- 施策1 地域における学習資源等の共有
- 施策2 地域における人的資源の共有
- 施策3 関連機関等の特質に応じた連携・協力

① 地域における学習資源等の共有

(県立中央図書館／総合教育センター)

横断検索システム「おうだんくんサーチ」により、県内の公立図書館、大学・専門図書館が所蔵する資料を、県民が一括して検索できる環境を整備し、その後の円滑な利用を支援します。

また、県立中央図書館の電子図書館サービスを高等学校の生徒が学習や読書活動に活用できるよう利用促進を図ります。

▼具体的な取組

◇ 横断検索システムの安定運用

県内図書館の蔵書情報を一元的に検索できる横断検索システム「おうだんくんサーチ」を用いて、県民が必要な資料を効率的に見つけることができるよう、安定して運用します。

◆ 資料運送網の整備

県立中央図書館からの協力貸出や県内図書館間の相互貸借資料を迅速かつ確実に提供できるように資料搬送網を整備します。

◇ 公立図書館等への資料充実に向けた情報提供・助言

各市町の図書館や学校図書館に対し、こどもの読書ニーズや地域特性を踏まえた資料選定に関する情報提供や専門的な助言を行います。また、質の高い学習資源の確保に向けた新刊全点資料を活用した事業の実施や相互貸借の活用を促進します。

◆ デジタル資料のコンテンツ拡充と利用促進

電子書籍などのデジタル資料について、コンテンツの充実を図ります。また、県立中央図書館が提供する電子図書館サービスについて、高等学校の生徒が利用できるよう、利用者一括登録の体制を構築し、学習や読書活動での利用を促進します。

◇ 「静岡県立中央図書館デジタルアーカイブ」による学習資源の提供

県立中央図書館が所蔵する貴重な文化財である貴重資料や地域資料のうち、デジタル化したものをWebサイトで公開することにより、地域学習や探究的な学習に活用できる貴重な学習資源を提供します。



② 地域における人的資源の共有

(義務教育課／社会教育課)

こどもの読書活動を支える地域の読書ボランティア等の社会教育人材情報データベースを構築し、市町や学校（コミュニティ・スクール）、地域学校協働本部等が必要に応じて活用できるよう情報提供を行います。

また、地域でのボランティア養成講座の実施支援や、活動成果の共有機会を設けます。

▼具体的な取組

◇ 社会教育人材ネットワークの構築

こどもの読書活動を支援するため、社会教育人材の情報を一元化し、市町や学校（コミュニティ・スクール）、地域学校協働本部が人材を必要とする際に情報提供を実施できる体制を整備します。

◆ 子ども読書アドバイザーリストの提供

地域の実情に応じた読書活動が推進できるよう、アドバイザーリストを提供し、市町での読書推進活動の実施を支援します。

また、アドバイザーの活動内容や得意分野を収集し、具体的に紹介することで、ニーズに合わせた活用を促します。

◇ 子ども読書アドバイザーフォーラムでの「事例発表」による情報共有

県内で活動する読書ボランティアや団体、学校等の活動成果を発表・共有する場を設け、好事例の横展開を促進するとともに、活動意欲の向上を図ります。

③ 関連機関等の特質に応じた連携・協力

(社会教育課／県立中央図書館)

こどもの読書活動の質を高め、多角的な支援を行うため、地域の文化施設、書店等、読書に関する研究機関、NPO 法人など、幅広い関係機関・団体との連携を促進します。専門的な知見を共有し、協力体制を構築します。

「静岡県読書活動推進会議」の開催を通じて、県教育委員会、県立中央図書館、市町教育委員会、公立図書館、社会福祉協議会、子育て支援団体等の連携を強化するとともに、「静岡県におけるこどもの読書活動推進検討委員会」の開催により、こどもの読書推進に係る具体的な取組を協議し、施策反映の一助とします。

▼具体的な取組

◇ 「静岡県読書活動推進会議」の定期的開催と議題設定

定期的な会議開催を通して、各機関・団体から課題やニーズを具体的に吸い上げ、効果的なこどもの読書推進方策について議論します。会議では、各機関の役割分担を明確にし、具体的な連携事業の企画・調整を進めます。

◆ 優秀実践事例集の作成・提供

こどもの読書活動を推進する優秀実践を事例集としてホームページや研修会

等で広く公開します。事例集には、活動実績や特色、成果などを詳細に記述し、各園・学校等に提供することにより、多様な読書活動の実践を促進します。

◇ 障害者等読書支援サービスの普及促進

国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情報総合ネットワークである「サピエ」の活用を促進するため、公立図書館への情報共有に努めます。

また、特別支援学校や特別支援学級を設置している学校に対し、サービス内容や利用方法に関する情報提供を強化します。視覚に障害のあるこどもたちをはじめとする利用困難者の読書環境充実を促進します。

◆ 静岡県図書館大会の開催

県内図書館、静岡県読書推進運動協議会、静岡県読み聞かせネットワークと連携して、静岡県図書館大会を開催することで、図書館職員や読書ボランティア、司書教諭等の資質向上を図るとともに読書活動の広報と推進を図ります。

◇ 地域の文化施設や書店等との連携による読書活動の多様化

地域の文化関連機関の自主協働プログラム「ムセイオン静岡」の各機関と連携して、夏休みこども図書ウィークや文化の丘フェスタ等で様々なイベントや展示を行うことにより、図書館だけでは得ることのできない読書活動の多様化を目指します。また、書店等が主催する「静岡書店大賞」の開催に協力します。

❖ 具体的な取組に関連するサイト ※二次元コード読み取り 又は 画像クリックによりアクセスできます。

電子図書館利用案内	静岡県立中央図書館デジタルアーカイブ
	
子ども読書アドバイザーリスト	「読書県しずおか」優秀実践事例集
	
静岡県図書館大会	静岡県視覚障害者情報支援センター
	

(2) 人材育成

ア 県の取組

- ▶ 図書館職員や読書ボランティア、司書教諭等の資質向上に寄与するため、県立中央図書館や静岡県総合教育センターにおける研修の機会を確保します。
- ▶ こどもの読書活動を支援するボランティア活動を促進するため、読書ボランティアリーダーとなる静岡県子ども読書アドバイザーを養成します。また、司書や学校司書が社会教育士の称号を取得し、地域の様々な場所で活躍できるよう、必要な情報提供や支援策を検討します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 図書館に勤務する専門職員（司書、司書補）の研修機会を確保するとともに、学校図書館に勤務する学校司書に対して、その専門性の向上と職務を適切に遂行するために必要な継続的かつ計画的な研修を実施するよう期待します。また、研修内容を県主催研修と連携させ、専門性の段階的な向上を目指すことを推奨します。
- ▶ 市町単位による読書ボランティア養成講座の実施を期待します。また、広報等を活用したボランティア募集を継続的に実施することにより、市町に在籍するボランティアが確保されるよう期待します。
- ▶ 子ども読書アドバイザー等の活動継続を支援するため、フォローアップ研修の広報や定期的な情報交換の機会の提供など、活動継続を支援するための情報提供体制の構築に努めてください。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

- ▶ 保育士・幼稚園教諭に対し、こどもの読書活動推進に関する研修（読み聞かせスキル、発達段階に応じた本の選び方、読書環境の整備など）の受講を奨励し、専門性の向上に積極的に取り組むことを期待します。
- ▶ 学校司書の専門性を有効に活用し、司書教諭との連携強化を推奨します。また、学校司書が各教科の授業づくりに参画し、学校図書館の教育的活用を推進することを期待します。その際、学校司書の資質向上のため、公立図書館等が実施する外部研修の機会を積極的に提供・奨励することを推奨します。
- ▶ 校長等の管理職には、学校図書館の運営・マネジメントの重要性を認識し、その体制強化を求めます。また、司書教諭を含む全ての教員が、読書活動の重要性及び学校図書館の積極的な活用を踏まえ、指導力を高められるよう、校内研修等の充実に努めてください。

柱2 専門的知識を備えた人材の育成

- 施策1 司書及び司書補の資質向上
- 施策2 司書教諭、学校司書の資質向上
- 施策3 保育士、幼稚園教諭の資質向上
- 施策4 読書ボランティアの資質向上

① 司書及び司書補の資質向上

(県立中央図書館)

図書館職員は、乳幼児・児童・青少年用図書をはじめとする図書館資料の選択・収集・提供、利用者に対する読書相談、こどもの読書活動に対する指導など、こどもの読書活動を推進する上で極めて重要な役割を果たします。

市町立図書館の職員がこれらの専門的知識・技術を習得できるよう、研修機会を充実させるとともに、専門的職員の適切な配置が図られるよう支援します。

▼具体的な取組

◇ 図書館職員研修

県立中央図書館が主催する職員研修事業において、児童・青少年サービス、レファレンス、情報交換会、図書館運営など、市町立図書館の職員の資質向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室講師派遣事業

読み聞かせの技術向上、多様な本の紹介や対象年齢への対応をテーマとした実践的な講座への講師を派遣します。

◇ 新刊全点資料を活用した事業の実施

県立中央図書館子ども図書研究室が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室講演会

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読



書活動推進担当者には出版傾向や選書方法について紹介します。

◆ **選定図書リストによる支援**

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

② **司書教諭、学校司書の資質向上**

(義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

学校図書館は、児童生徒の主体的な学びを支え、読書習慣を育む上で重要な拠点です。司書教諭は学校図書館の運営と教育活動への参画、学校司書は学校図書館の専門的業務を担い、両者の連携によりその機能は一層強化されます。

県教育委員会は、雇用の形態に関わらず、学校における司書教諭・学校司書の専門性向上を図るための支援を行います。

▼**具体的な取組**

◇ **教職員対象学校図書館活用研修**

各教科等と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◆ **みんなでつくろう学校図書館講座**

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ **学校等支援研修**

学校及び教育関係団体等が主催する研修に総合教育センターの職員を派遣し、主体的な学びを支える学校図書館づくりと活用、図書館全体の見直しと、より良い環境づくりについて支援します。

◆ **新刊全点資料を活用した事業の実施（再掲）**

県立中央図書館子ども図書研究室が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◇ **子ども図書研究室講演会（再掲）**

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ **子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）**

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・

認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

③ 保育士、幼稚園教諭の資質向上

（こども未来課／義務教育課／社会教育課／県立中央図書館）

乳幼児期のこどもにとって、保育士や幼稚園教諭による絵本の読み聞かせや、園での本との出会いは、読書への興味を育む大切な第一歩です。

県は、保育士、幼稚園教諭がこどもの発達段階に応じた適切な読書支援を行えるよう、その資質向上を促します。

▼具体的な取組

◇ 幼稚園等初任者研修

新たに幼稚園・保育所・認定こども園に勤務する初任者に対し、こどもの読書活動推進に関する基礎知識と日々の保育・教育活動の中で実践できる方法を学ぶ研修を実施します。

◆ 子ども図書研究室講演会（再掲）

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◆ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

◇ 静岡県子ども読書アドバイザー派遣研修

幼稚園・保育所・認定こども園、学校の教職員を対象に、県が認定した子ども読書アドバイザーを派遣し、選書や読み聞かせの手法について、現場のニーズに応じた指導・助言を行います。



④ 読書ボランティアの資質向上

(社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

読書ボランティアは、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、公民館等と連携しながら、読み聞かせなど、こどもが本に親しむ機会の提供を通して、こどもの読書活動を推進する上で大きな役割を果たすことが期待されています。

読書ボランティアが専門的知識・技術を習得できるよう、研修機会を提供します。

▼具体的な取組

◇ 静岡県子ども読書アドバイザーの養成・育成

こどもの読書活動推進の中核となるボランティアリーダーを養成するため、専門的知識と指導力を備えた静岡県子ども読書アドバイザーの養成講座を継続的に実施し、その後の活動を支援します。

◆ みんなでつくろう学校図書館講座（再掲）

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ 子ども図書研究室講演会（再掲）

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室講師派遣事業（再掲）

読み聞かせの技術向上、多様な本の紹介や対象年齢への対応をテーマとした実践的な講座への講師を派遣します。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

❖ 公立図書館における取組の様子

公共図書館等職員研修

県立中央図書館が行う公共図書館等職員を対象とした研修の様子です。レファレンス回答に使用する各種資料の特徴や用途等を紹介しています。

これらの研修により、県内各地の図書館職員の能力、ひいては県全体の図書館力の底上げを図ります。



(静岡県立中央図書館)

(3) 普及・啓発

ア 県の取組

- ▶ 優秀な読書活動の実践を行っている幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読書活動推進団体等を顕彰し、その活動内容を積極的に情報発信することで、県内の読書推進活動の活性化を図ります。
- ▶ 青少年の健全育成に寄与するため、青少年向けの優良図書を選定し、県のホームページ等で公開することで、保護者や教育関係者をはじめとする県民に、優れた図書を幅広く紹介します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」を地域に普及し、地域の特色を活かした読書イベントやキャンペーンの企画・実施に期待します。
- ▶ 市町の広報誌や子育て世帯向けの情報誌などを活用し、家庭での読書活動の重要性や具体的な「家読」の方法^{うちどく}についての啓発を奨励します。また、子育て支援施設や公民館等と連携し、親子向けのおはなし会やブックスタート事業の実施を推奨します。
- ▶ 地域で実践されている優れた読書活動について、積極的に情報収集し、県への情報提供と地域での啓発を求めます。特に、SNS やウェブサイト等を活用した継続的な情報発信により、広く県民の読書への関心を高めるよう努めてください。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

- ▶ 園や学校（学校図書館）だより等の定期的な発行やホームページの活用などにより、学校図書館の意義や親子読書の重要性など、保護者に対して、こどもの読書活動推進を呼びかける取組を推奨します。
- ▶ 教育課程及び保育課程において、幼稚園・保育所・認定こども園における読書の時間や学校での朝読書、一斉読書など、こどもが本に向き合う時間を設けることを推奨します。また、こどもが読書活動へ主体的に取り組む意欲を高められるよう、読書会、ビブリオバトル、まわし読み新聞、アニメーションなどの協働的な読書活動や、ICT を活用した読書記録などの取組に期待します。
- ▶ 学校図書館の利用状況や、おすすめ本の紹介、読書イベントの開催情報などを積極的に発信し、読書活動への関心を高める活動に期待します。その際、こどもの視点に立った読書活動を実現するため、文化部や図書委員会の活動を促進することを推奨します。



柱3 読書推進活動の普及・啓発

施策1 「子ども読書の日」の啓発

施策2 優れた取組の奨励

施策3 優良図書 の普及

① 「子ども読書の日」の啓発

(社会教育課／県立中央図書館)

「子ども読書の日（4月23日）」及び「こどもの読書週間（4月23日～5月12日）」を県民に広く周知するため、多様な媒体を活用した情報発信を強化します。

期間中には、県立中央図書館や県教育委員会が主催・共催する記念イベントや親子向け読書イベントを実施し、参加を促します。

▼具体的な取組

◇ **多様な媒体を活用した情報発信の強化**

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」の意義、県内のイベント情報をホームページ等を活用して継続的に発信します。また、「子ども読書の日」に市町立図書館が実施しているイベント等を集約し、情報収集に努めます。

◆ **「おはなしかい」の実施**

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

② 優れた取組の奨励

(社会教育課／県立中央図書館)

県内で実践されている優れたこどもの読書活動を「読書県しずおか」づくり優秀実践校等・団体（者）表彰により顕彰し、その事例を県のホームページや広報誌で積極的に紹介することにより、各地域・機関の活動意欲を高めます。

▼具体的な取組

◇ **「読書県しずおか」づくり優秀実践校等・団体（者）表彰の実施**

こどもの読書を推進する活動において、特色ある優れた実践を行っている県内の被表彰園、校、団体（者）等を表彰します。

◆ **優良読書グループ表彰の実施**

読書活動の推進に資する読書グループの結成促進と育成強化を図るため、本県の読書活動の発展に努め、実践的活動を継続しているグループを表彰します。表



表彰事例を通じて、具体的な活動内容や工夫を広く共有し、他の地域や機関の参考となる情報を提供します。

◇ フォーラム等における優良事例の紹介

表彰された優秀実践事例を、各種研修会や読書推進イベントで発表する機会を設け、実践者間の交流を促進します。発表会では、質疑応答の時間を設け、具体的な課題解決やノウハウの共有を図ります。

③ 優良図書の普及

(社会教育課／県立中央図書館)

こどもの発達段階や多様なニーズに応じた「優良推奨図書一覧」の作成・更新を定期的に行い、県立中央図書館や公立図書館、学校、子育て支援施設等を通じて広く配布することにより、良書を県内に広く普及・啓発します。

また、県立中央図書館では、子ども図書研究室の全点収集資料から選定基準により選定し、広く公開することで、こどもの読書推進活動を支援します。

▼具体的な取組

◇ 優良推奨図書一覧の定期的な発行

乳幼児から高校生まで、発達段階や多様なテーマに合わせた図書リストを年1回発行します。リストには、本のあらすじ、推奨ポイント、対象年齢などを分かりやすく記載し、保護者や教育関係者が本を選ぶ際の参考となるよう工夫します。

◆ おすすめ図書展示会の開催

県立中央図書館や主要な市町立図書館で、おすすめ図書を実際に手にとって見ることができる展示会を企画・実施します。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◆ 選定図書リストの公開

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、リストを広く公開します。

❖ 具体的な取組に関連するサイト ※二次元コード読み取り 又は 画像クリックによりアクセスできます。

優良推奨図書	子ども図書研究室
	

❖ 小学校 / 中学校 / 特別支援学校における取組の様子

図書委員による企画「読書郵便」

本校では、読書月間の時期に図書委員による企画を行っています。

読書郵便は、はがきに学校図書館にある本の紹介文章とイラストを記入し、ポストに投函する取組です。

手紙が届いた子は、学校図書館で紹介された本を借りに出かけます。「読書センター」として機能し、読書に親しむきっかけ作りとなっています。



(小山町立成美小学校)

図書委員おすすめ本の紹介・ミニ絵本の展示

図書委員の企画による「ミニ絵本」の展示を行いました。

活字が苦手、あるいは、読み切れるか不安といった意識をもつ生徒に対して、どうすれば本を手にしてもらえるのかを図書委員長と考えました。

おすすめの本に加え、導入部分のあらすじをまとめたミニ絵本と一緒に展示することで、これまで手に取ることのなかった新たなジャンルの本との出会いにつながっています。



(小山町立須走中学校)

図書委員会による「おすすめの本」の掲示物作成

小学部図書委員会では、面白いと思う本を「おすすめの本」として紹介する掲示物を作成しました。

本の内容が伝わるよう、表紙や好きな場面をわかりやすくイラストにまとめ、理由を添えて紹介しています。

作成した掲示物は、校内で掲示した後、近隣の図書館にも展示していただき、多くの方に見ていただく機会となりました。



(静岡県立中央特別支援学校)

移動図書館

読書週間に、移動図書館を開催しました。

学校図書館から離れた教室で過ごす児童生徒が、本や資料をより身近に感じられるよう、毎日通る昇降口で図書委員会の児童生徒が中心となって本の貸出やDVD鑑賞を行いました。

こどもたちは、図書委員会や先生と一緒に本を選んで借りるなど、読書に親しみました。



(静岡県立清水特別支援学校)

小学部図書委員会の本の紹介活動

小学部図書委員会では、学校図書館の蔵書から「おすすめの本」を選び、紹介するポスターを作成しています。

ポスターは、校内の目につきやすい場所や図書館入口の特設コーナーに本の実物と並べて掲示し、児童が本を手に取りたくなる工夫を凝らしています。また、作成した内容は、昼の放送でなかよし委員会が紹介し、連携して読書の魅力を伝えています。



(静岡県立清水特別支援学校)

青少年赤十字文庫「読書週間」

本校では、毎日10分間の読書時間を活用し、青少年赤十字文庫の本に親しみながら、普段あまり読まないジャンルへの関心を高めることを目的に「読書週間」を実施しました。

この活動を通して、防災、平和、お金、デザインなど、生活に役立つ新しい分野に興味を広げる有意義な時間となりました。



(静岡県立藤枝特別支援学校焼津分校)

「子ども読書の日」における読書活動

4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、学級文庫や池新田高校の学校図書館利用を促すとともに、生徒によるおすすめ本の紹介をしました。

4月14日から4月25日までの2週間で実施し、廊下には「おすすめ本コーナー」を設置して、生徒が日常的に本に触れられる環境を整えました。



(静岡県立掛川特別支援学校御前崎分校)

(4) 発達段階に応じた読書活動の主な取組

発達段階の特性		乳幼児	小学生	中学生	高校生
 ふじっぴー		・周りからの言葉かけや会話により、言葉を獲得する。 ・読み聞かせなどにより絵本や物語に興味を持つ。	・一人で本を読めるようになる。 ・早く読めるようになり、多くの本を読めるようになる。 ・読書の幅が広がり始める。	・多読の傾向が減少する。 ・共感したり、感動できたりする本を選んで読む。 ・読書を将来に役立てようとする。	・目標や資料の種類に応じて、適切に本を読めるようになる。 ・知的興味に応じて、一層幅広く多様な読書ができるようになる。
主体に応じた読書推進の役割		楽しむ・調べる・考える・解決する			
家庭	・こどもへの読み聞かせや本に親しむ環境を整え、読書習慣を形成する。	わらべうた・読み聞かせ			
		家読			
		図書館の利用・関連事業への参加			
		ブックスタート			
保育所 幼稚園 認定こども園等	・遊びや読み聞かせなどを通して、本に親しむ環境を提供し、読書習慣を形成する。	読み聞かせ			
		読書環境整備			
		保護者への啓発			
小学校 中学校 高等学校	・一斉読書や読み聞かせなど、多様な読書経験を通して読書習慣を形成する。 ・校種間や公立図書館、読書ボランティア等との連携を図り、本に親しむ機会を提供する。	読み聞かせ・一斉読書			
		友人同士の関わりを通じた読書への動機付け			
		ブックトーク・ビブリオバトル等			
		読書環境の整備			
		保護者への啓発			
特別支援学校	・障害の程度に応じた読書環境の整備を通して、読書機会を形成する。	同上／アクセシブルな書籍の充実			
学校図書館	・必要な資料を収集・整理し、児童生徒及び教員の利用に供する。 ・児童生徒の自主的、自発的な読書活動を促す。	図書環境の整備・充実			
		読書相談・レファレンス			
		授業サポート			
		公共図書館との連携			
公立図書館	・地域における読書推進の中核を担う。 ・図書資料等を収集・整理し、一般公衆の利用に供する。	おはなし会・ブックトーク・ビブリオバトル等			
		児童書・アクセシブルな書籍・YA コーナーの充実			
		読書相談・レファレンス			
		ブックスタート			
公民館・児童館	・こどもの読書に親しむ身近な施設として、図書コーナーの充実を図る。	おはなし会			
		図書コーナーの充実			
		保護者への啓発			
ボランティア	・学校、図書館、社会教育施設等と連携し、読み聞かせや読書環境整備を行い、こどもが本に親しむ活動を行う。	わらべうた・読み聞かせ・ブックトーク等			
		公共図書館等の環境整備支援			
		ブックスタート支援			
		図書コーナー・学校図書館の環境整備支援			

2 家庭の読書推進

(1) 家庭の役割

こどもの読書習慣は、日々の生活の中で育まれるものです。保護者は、読書がこどもの生活に自然に溶け込み、楽しく継続できるよう働きかける必要があります。

幼い頃は、わらべうた（子守歌や昔ばなしを含む）を通して、心地よい言葉の響きを楽しみましょう。わらべうたには、日本語の美しさやリズム感を自然と身に付ける効果があります。繰り返し歌われることで、こどもの耳に言葉が心地よく響き、やがて情緒の安定と安心感を伴う言葉への親しみを育み、豊かな感性と表現力の基礎が培われます。

また、読み聞かせは、保護者の温かな声を通して、物語の世界と出会う大切な時間です。こどもは、登場人物の気持ちに共感したり、場面の様子を想像したりすることで、豊かな感性や想像力を育んでいきます。家族で一緒に読書する時間を持つことや、図書館や書店へ積極的に出かけることなどを通して、こどもが読書に親しむきっかけを作ることが重要です。

さらに、定期的に家族で読書の時間を設け、読書を習慣化することも大切です。読書を通じて感じたことや考えたことを家族で話し合うことで、こどもの読書への興味や関心をさらに引き出すことができます。読書を「家族みんなで楽しむ文化」へと育むことで、非認知能力を高め、将来にわたって社会性を身に付けることに繋がります。

(2) 家庭における取組の促進

ア 県取組

- ▶ 各家庭において、読み聞かせ等、こどもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的に行われていくことを目指します。また、親子読書など、親子や家族の触れ合いを大切にしたい読書活動が、各家庭で営まれるよう推進します。
- ▶ 家庭で読書に親しむことの重要性を様々な機会を通じて県民に働きかけます。また、保護者やこどもが気軽に本に触れることができる機会を推進します。
- ▶ 県立中央図書館において、親子で参加できる「おはなしかい」や図書の貸出を実施し、親子のふれあいと、読書に親しむ機会を提供します。
- ▶ 保護者に対して講演会や選定リストの公開により、親子での読書活動を支援します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ ブックスタートやセカンドブック等、家庭での絵本の読み聞かせを推進する事業について、首長部局と教育委員会が連携して実施することにより、乳幼児期から本に親しみ、社会全体で親子読書の気運が醸成されることを期待します。



- ▶ 保護者がこどもと一緒に訪れる機会がある施設（公立図書館、児童館、公民館・コミュニティセンター、保健センター等）において、子ども読書アドバイザー等の読書ボランティア、家庭教育支援員、NPOなどの民間社会教育事業者等、地域人材の活用を積極的に行い、その連携により、親子で参加できる読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの各種読書推進事業の実施を通して、家族で本に親しむ「家読」の推進に期待します。
- ▶ 公立図書館を子育て世代の交流の場として積極的に活用し、情報交換や相談の機会を提供するなど、親子の読書を支えるネットワークの形成に努めてください。
- ▶ 家庭での読書習慣形成を促すため、ICTを積極的に活用した保護者への情報提供を推奨します。市町のホームページやSNS、メールマガジン、広報誌等を連携させ、読み聞かせのヒントやおすすめ図書リストなど、ニーズに応じた継続的な読書啓発活動を期待します。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園・学校に期待する取組

- ▶ 入園・入学説明会や参観日などを通じて、保護者に対して読書の重要性の啓発を図るとともに、子ども読書アドバイザー、読書ボランティアなどの地域人材の活用や保育士や幼稚園教諭、司書教諭、学校司書の働きかけにより、幼児期から児童期への接続のみならず、小学校から中学校、高等学校への進学に至るまで、読書への親しみが薄れることのないよう、切れ目のない支援に努めてください。
- ▶ 園だよりや学校だより、ホームページなどを活用し、家庭での読み聞かせのヒントや、こどもの発達段階に応じたおすすめの本を紹介するなど、家庭での読書活動を促すための積極的な情報発信を推奨します。

柱1 本に触れる機会の充実

施策1 乳幼児期から本に親しむ機会の充実

施策2 多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備

① 乳幼児期から本に親しむ機会の充実

(社会教育課／県立中央図書館)

乳幼児健診時における絵本の配布や、子育て関連施設での読み聞かせ機会の提供を通じて、全ての家庭が質の高い本に触れるきっかけを創出します。

また、公立図書館と連携し、家庭での利用を促す情報提供（貸出制度、イベント情報など）を強化します。

▼具体的な取組

◇ 静岡県読書ガイドブック「本とともだち」（赤ちゃん版）の作成・配布

新生児の保護者を対象に、こどもの発達段階に応じたおすすめ絵本や読み聞かせのヒントなどを盛り込んだブックリストを作成します。各市町の母子保健主管課等と連携し、母子手帳の配布時や乳幼児健診等の機会に配布します。

◆ 市町におけるブックスタート等の読書啓発活動の支援強化

各市町が実施しているブックスタート事業やセカンドブック事業が、より一層充実するよう、優良事例の共有や情報提供などを行います。また、事業実施に伴う子ども読書アドバイザーの活用を支援します。

◇ 「おはなしかい」の実施（再掲）

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

◆ 絵本の貸出し

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料から選定基準により選定した資料や、こどもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。

また、家庭において親子で読書に親しむために絵本の貸出しを行います。

◇ 選定図書リストの公開（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準に基づき選定し、リストを広く公開します。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定子ども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動



推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ **子ども図書研究室講演会の実施（再掲）**

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

② **多様性とアクセシビリティに配慮した資料の整備**

（社会教育課／県立中央図書館）

外国にルーツを持つこどもや障害のあるこどもなど、多様なニーズを持つこどもが家庭で読書を楽しめるよう、多言語資料、LLブック、点字図書、オーディオブック、布の絵本など、アクセシブルな資料の情報提供や利用促進を図ります。

▼**具体的な取組**

◇ **多言語・バリアフリー資料の案内リーフレット作成**

外国語を母語とする保護者・こどもや障害があるこども向けに、多言語に対応したガイドブック及び読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字図書、オーディオブックなど）の情報を掲載したリーフレットを作成します。

◆ **県立中央図書館でのりんごの棚の設置**

子どもコーナーに読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字絵本、大活字図書、布の絵本等）を配架する本棚（りんごの棚）を設置し、アクセシブルな資料の認知度を向上させるとともに、貸出しを行います。

❖ **教育委員会における取組の様子**

親子ですごす夏の一日

静岡県教育委員会事務局（本庁）職員の小学生等のこどもを対象に、親の働く姿を見せ、こどもの親に対する理解と親子間のコミュニケーションを深めるとともに、親が子育てや家庭教育について学ぶ「家庭教育講座」を実施しています。

本講座では、こどもの読書への興味や関心を引き出すための一環として、教育長による絵本の読み聞かせを実施しました。



（静岡県教育委員会社会教育課）

柱2 こどもの読書習慣づくり

施策1 家族で読書を共有する文化の醸成

施策2 読書支援に関する情報提供の推進

① 家族で読書を共有する文化の醸成

(社会教育課)

「家読」など、家族全員が読書に親しみ、その喜びを分かち合える取組を推奨します。

また、家族で図書館や書店を訪れる機会や、読書を通じた家族間のコミュニケーションを促進するイベントを支援します。

▼具体的な取組

◇ 「家読」の促進

県内のメディアや広報誌、SNS を活用し、家庭での読書の楽しさや意義を広報します。「家読」の具体的な実践例を紹介し、県民の関心を高めます。

◆ 家庭読書促進リーフレットの作成

乳幼児期における家庭での読み聞かせの重要性や効果、具体的な読み聞かせのヒント、おすすめの絵本リスト、地域の公立図書館の活用方法などを分かりやすくまとめたリーフレットを作成します。

◇ 読書記録の促進

読んだ本の記録を促進することにより、家族間のコミュニケーションを深めることを目指します。

② 読書支援に関する情報提供の推進

(こども未来課/社会教育課)

市町や子育て支援機関、公立図書館等に対し、「読み聞かせの始め方・楽しみ方」「こどもの発達段階に応じた本の選び方」など、保護者が家庭でこどもに寄り添い、読書を効果的に支援するための情報提供や具体的な実践方法の普及を推進します。

▼具体的な取組

◇ 読書活動に関する情報発信の強化

県関係部局、市町、子育て支援機関や公立図書館等と連携し、読み聞かせ動画、おすすめ絵本の紹介、地域の読書イベント情報、家庭での読書実践事例など、こどもの読書活動に関する情報を継続的に発信します。

これにより、保護者が必要な情報にアクセスしやすい環境を整備します。

◆ 静岡県子ども読書アドバイザー出張相談会



市町や子育て支援団体からの依頼に応じ、県が認定した子ども読書アドバイザーを派遣し、家庭での読書に関する個別相談会を実施します。保護者が抱える読み聞かせ等に関する具体的な悩みに寄り添い、実践的なアドバイスを提供することで、家庭での読書活動をきめ細やかに支援します。

❖ 家庭 / 公立図書館 / 学校における取組の様子

家読（うちどく）の推進

県教育委員会では、家庭読書（家読）^{うちどく}を推進しています。読み聞かせを通じたコミュニケーションは、こどもの情緒を育み、生涯にわたって学び続ける基盤となります。

右の写真は、父親から読み聞かせを受けたお子様が、その喜びを分かち合うようにお人形へ読み聞かせている様子です。

幼少期に醸成された読書習慣が、成長後も人生をより豊かに彩る糧となることを願っています。



（静岡県立教育委員会社会教育課）

りんごの棚

「りんごの棚」では、全てのこどもに読書の喜びを体験してもらうことを目的に、大きな字で書かれた本や点字付き絵本、やさしい言葉で書かれている本等のアクセシブルな資料を集めています。

また、こどもをサポートするための様々な障害に関する資料やサービス情報も大人向けに提供しています。



（静岡県立中央図書館）

ひよこサロン

社会福祉協議会が主催する親子の交流の場「ひよこサロン」にて、移動図書館を実施しました。

乳幼児向けの絵本に加え、子育て中の保護者向けの本も幅広く用意しています。

親子で一緒に本に触れる機会をすることで、交流を楽しみながら読書に親しみ、日常的な本との接点を増やすきっかけ作りを行っています。



（下田市立図書館）

3 図書館等の読書推進

(1) 公立図書館の役割

こどもの読書活動を推進するためには、こどもの身近なところに読書のできる環境を整備し、その利用について働きかけをしていくことが重要です。

公立図書館は、こどもが家庭や学校外で本と出会い、読書を楽しんだり、探究的な学習活動を行ったりすることができる、地域におけるこどもの読書活動推進の拠点施設です。こどもたちは、図書館の豊富な蔵書の中から本を選ぶとき、司書による相談やレファレンスを通して、より良い本を手にとることができます。特に、児童図書館員が配置されている図書館では、一般的な閲覧室だけでなく、児童用の特別なスペースを確保し、こどもと本を結びつける手立てを講じています。

そのほか、地域の読書ボランティアや民間団体、児童館、公民館・コミュニティセンター、保健センター等の関係機関と連携することで、あらゆるこどもが日常的に本に触れる機会を増やすことができるよう取り組む必要があります。

多様なこどもたちにとって「身近に感じる利用しやすい施設」と「気軽に読書とふれあえる機会」が多くある地域づくりを目指すため、関係団体・機関におけるこどもの読書関連事業の充実が図られるよう働きかけることが必要です。

ア 市町立図書館（一線図書館）

県民の最も身近な存在として、地域に密着したサービスを展開する最前線を担います。

こども向けの読み聞かせ会やブックスタート事業、学校や保育園との連携、住民のニーズに応じた資料の提供など、こどもと本、そして地域をつなぐ重要な役割を果たします。

イ 県立中央図書館（二線図書館）

広域的な見地から県全体の読書活動を支える中核的役割を担います。専門的で多様な資料の収集・保存、市町立図書館等への協力貸出、職員研修の実施、調査研究を通じた運営助言や情報提供など、市町立図書館の活動を支える役割を果たします。

児童図書の本格的な収集や児童サービスの研究とその実践で得られた知見及び成果を市町立図書館等に還元します。

(2) 公立図書館における取組の促進

ア 県立中央図書館の取組

- ▶ こどもたちがより充実した図書館サービスを楽しむことができるよう、市町立図書館等を積極的に支援し、情報収集と業務運営の助言・協力や情報提供を行います。
- ▶ 県内の公立図書館等が所蔵する資料を、県民が一括して検索できる環境を提供するとともに、県内図書館間の資料を迅速かつ確実に提供できるよう資料搬送網を整備します。

- ▶ 市町立図書館等を積極的に支援するため、「子ども図書研究室」の資料として、乳幼児・児童・生徒向けの図書資料等の網羅的な収集、こどもの読書に関する調査・研究用の資料の収集に努めます。
- ▶ 収集した資料をもとに、選定児童図書リストの公開や新刊図書紹介事業を通して、市町立図書館や学校図書館、こどもと本に関わる方、児童書に興味のある方へ児童図書に関する情報を提供します。
- ▶ 障害のあるこどもや日本語を母語としないこどもなど、多様なニーズを持つこども向け資料の収集・提供に努めます。
- ▶ 地域に開いた「おはなしかい」や図書の貸出を実施し、親子の触れあいと、読書に親しむ機会を提供します。また、社会教育施設等の要請に応じて「出張おはなしかい」を実施します。

イ 市町立図書館に期待する取組

- ▶ 市町立図書館は、地域住民に最も身近な読書の拠点として、あらゆる年代のこどもたちの読書習慣形成を支援します。特に、こどもたちが放課後や休日に安心して過ごせる「第3の居場所」となるような、居心地の良い空間づくりが求められます。
- ▶ 発達段階と興味に応じて、こどもたちが読書に親しめるよう、多様な読書機会の創出が期待されます。乳幼児とその保護者を対象とした「ブックスタート」や親子で楽しめる「おはなし会」等の実施に加え、中高生を対象とした「ビブリオバトル」など、本を通じた交流イベントを積極的に企画・実施する必要があります。
- ▶ 社会の多様化に対応するため、市町立図書館は、全てのこどもたちが読書を楽しめるよう、アクセシブルな環境の整備が必要です。障害のあるこどもや、日本語を母語としないこどもたちのため、電子書籍やオーディオブック、大活字本、点字図書、LLブック、多言語の絵本といった多様な資料の充実に努めてください。
- ▶ 地域全体でこどもの読書を支える体制を構築するため、幼稚園・保育所・こども園や学校、公民館、児童館、NPOなどの多様な団体や、個々の読書ボランティアとの連携強化を求めます。具体的には、学校図書館への団体貸出や読書指導の支援、幼稚園・保育所・認定こども園での選書や読み聞かせ、公民館や児童館での出張おはなし会の実施などを通じた読書活動の支援が考えられます。個人の読書ボランティアに対しては、図書館主催のスキルアップ研修や、読み聞かせに必要な資料の提供等を行い、地域全体で協働したこどもの読書活動の推進に期待します。
- ▶ 地域に根差した草の根的な活動である家庭文庫について、資料の長期貸出などを通じた支援に加え、情報交換の場を提供することにより、活動の後押しに努めてください。



ウ 公民館・児童館等に期待する取組

- ▶ 公民館や児童館等は、こどもたちが放課後や休日に気軽に立ち寄れる身近な場所です。これらの施設を利用する中で、自然と本に触れることができるよう、絵本や児童書を置く図書コーナーや、気軽に読書ができるスペースを設けることが必要です。また、こどもたちの「第3の居場所」として、読書活動によるこどもたちに寄り添った支援体制の構築を推奨します。
- ▶ 読み聞かせや紙芝居など、こどもたちが物語の世界を体験できるイベントを定期的に行うことが重要です。特に、手遊びやわらべうたなどを取り入れた活動は、幼いこどもたちにとって、本や言葉への興味を育むきっかけとなります。季節の行事や地域の文化と結びつけた読書イベントも、こどもたちの参加意欲を高める取組となります。
- ▶ 公民館や児童館等は、地域の様々な主体をつなぐ役割を担うことができます。地域の図書館や学校、読書ボランティアと連携し、本の貸し出しやイベントの開催場所として機能することで、より充実した読書機会を提供できます。また、保護者向けの講座や相談会を通じて、家庭での読書習慣づくりの支援を推奨します。

エ 読書ボランティアに期待する取組

- ▶ 読書ボランティアは、地域のこどもたちにとって身近な大人の一人として本の世界を紹介する重要な役割を担います。学校や地域の図書館、公民館、児童館などで開催される読み聞かせ会や紙芝居会といった活動を通じて、こどもたちは物語の世界に親しみ、読書の楽しさを知ることができます。ボランティアの方々の温かい声やふれあいは、こどもたちの読書への興味を育む上で大きな力となります。
- ▶ 公的な機関だけでは手が届きにくい場所にも、読書の喜びを届けることが期待されます。例えば、病院や児童養護施設、特別支援学校（学級）など、特別な配慮が必要なこどもたちや図書館サービスが届きにくい家庭やこどもたちにも積極的に働きかけ、読書機会の格差をなくすことが期待されます。また、個人が自宅などを開放し運営している家庭文庫は、地域に根差した活動を通じて、こどもたちに読書習慣の土台を築くだけでなく、心の成長をも支える重要な存在です。公立図書館が、誰もが利用できる「公共の知の拠点」であるならば、家庭文庫は、人と人、人と本を接続する「つながりの拠点」と言えます。こどもたちが放課後や休日に気軽に立ち寄れる「第3の居場所」として、家庭や学校とは異なる、安心できる自由な空間を提供することができます。
- ▶ 読書ボランティアは、地域全体の読書推進ネットワークにおいて、重要な「結び目」としての役割を担います。学校や図書館、行政と連携し、それぞれの持つ知見や資源を結びつけることで、地域全体でこどもたちの読書を支える体制をより強固なものにします。互いに情報を共有し、協力し合うことで、より効果的で継続的な読書推進活動が可能となります。

柱1 全てのこどもが本と触れ合える機会の提供

施策1 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備

施策2 乳幼児期からの読書習慣形成支援

① 多様なニーズに対応した資料・サービスの整備

(社会教育課/県立中央図書館)

障害の有無、母語、経済状況に関わらず、全てのこどもが読書機会を得られるよう、資料の種類やサービス提供の方法を多様化し、利用しやすい環境を構築します。

▼具体的な取組

◇ 障害者等読書支援サービスの普及促進（再掲）

国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情報総合ネットワークである「サピエ」の活用を促進するため、公立図書館への情報共有に努めます。

また、特別支援学校や特別支援学級を設置している学校に対し、サービス内容や利用方法に関する情報提供を強化します。視覚に障害のあるこどもたちをはじめとする利用困難者の読書環境充実を促進します。

◆ 障害のあるこどもへの配慮と支援

アクセシブルな書籍（点字図書、拡大図書、LLブック、DAISY図書、オーディオブック）など、障害の特性に応じた資料の収集と提供を図ります。

◇ 県立中央図書館でのりんごの棚の設置（再掲）

子どもコーナーに読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字絵本、大活字図書、布の絵本等）を配架する本棚（りんごの棚）を設置し、アクセシブルな資料の認知度を向上させるとともに、貸出しを行います。

◆ 外国にルーツを持つこどもへの多言語資料の提供

多言語絵本や物語、多文化理解を促進する資料を収集し、市町立図書館及び学校図書館を通じて提供します。

② 乳幼児期からの読書習慣形成支援

(県立中央図書館)

幼い頃から本に親しむ経験は、こどもの言葉や感性の発達を促し、生涯にわたる読書習慣の基礎を築きます。図書館は、家庭や地域と連携し、乳幼児期の読書を積極的に支援します。

▼具体的な取組

◇ 「おはなしかい」の実施（再掲）



親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

◆ **絵本の貸出し（再掲）**

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料から選定基準により選定した資料や、こどもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。また、家庭において親子で読書に親しむために絵本の貸出しを行います。

◇ **選定図書リストによる支援（再掲）**

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

◆ **子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）**

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ **子ども図書研究室講演会の実施（再掲）**

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

❖ **公立図書館における取組の様子**

夏休み子ども図書館体験

小学生がカウンター業務や本の配架を体験する「夏休み子ども図書館体験」を実施しました。

体験1 図書館司書体験（本の貸出し・返却・探索、書庫等の見学など）

体験2 本の装備・本の修理体験、点字体験

普段は見ることができないバックヤードの見学や、本の装備体験を通じて、図書館の仕組みや役割について学ぶ機会となりました。本を「借りる場所」から「活用する場所」へと意識が変わるきっかけとなっています。



（磐田市立中央図書館）

柱2 図書館運営を支える専門的支援

施策1 図書館職員の専門性向上支援

施策2 デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進

① 図書館職員の専門性向上支援

(県立中央図書館)

市町立図書館職員の専門知識と技能の向上は、質の高い図書館サービス提供に不可欠です。県立中央図書館が中心となり、体系的な研修の機会を提供することで、県全体の図書館力の底上げを図ります。

▼具体的な取組

◇ 図書館職員研修（再掲）

県立中央図書館が主催する職員研修事業において、児童・青少年サービス、レファレンス、情報交換会、図書館運営など、市町立図書館の職員の資質向上を図ります。

◆ 新刊全点資料を活用した事業の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室講演会（再掲）

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

② デジタル技術を活用した情報基盤の整備と資料の共有促進

(県立中央図書館)

限られた資源を有効活用し、県民が必要な資料にアクセスできるよう、デジタル技術を用いた図書館相互の連携を強化します。



▼具体的な取組

◇ 横断検索システムの安定運用（再掲）

県内図書館の蔵書情報を一元的に検索できる横断検索システム「おうだんくんサーチ」を用いて、県民が必要な資料を効率的に見つけることができるよう、安定して運用します。

◆ 「静岡県立中央図書館デジタルアーカイブ」による学習資源の提供（再掲）

県立中央図書館が所蔵する貴重な文化財である貴重資料や地域資料のうち、デジタル化したものをWebサイトで公開することにより、地域学習や探究的な学習に活用できる貴重な学習資源を提供します。

❖ 公立図書館 / ボランティアにおける取組の様子

市図書館司書による読み聞かせ

市図書館司書による読み聞かせを、国語の授業で年2回行っています。

物語の世界に触れる時間が子どもたちの心を豊かにし、様々な本への興味を広げています。読書を楽しむ姿が増え、学校全体の読書活動の活性化にもつながっています。



(伊豆の国市教育委員会)

読書ボランティアによる読み聞かせ

朝の10分間を活用した読書活動として、保護者や地域ボランティアによる読み聞かせを年6回行っています。

子どもたちにとって身近な大人が語る物語は安心感を生み、読書への興味を広げる貴重な機会となっています。



(伊豆の国市教育委員会)

「時間のはこぶね おはなし会」による小学生への読み聞かせ

「小学生だからこそ読み聞かせ」を合言葉に、心を動かす力のある絵本、夢の世界への希望がもてる絵本、ナンセンスな世界の面白さを味わえる絵本など、季節や子どもたちの生活に合わせて選書し、毎週読み聞かせをしています。読み手と心を通わせる時間は、子どもたちが安心できる「居場所」としての役割も果たしています。



(河津町教育委員会)

柱3 地域との連携による読書活動の推進

施策1 多様な主体との連携強化

施策2 こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信

① 多様な主体との連携強化

(社会教育課／県立中央図書館)

地域に存在する様々な団体や個人の協力を得ることで、市町立図書館だけでは届かないこどもたちにも読書の機会を提供します。

▼具体的な取組

◇ 居場所づくり支援を通じたこどもの読書活動推進

図書館や家庭文庫だけでなく、公民館、児童館、NPO 法人など、こどもたちが家庭や学校以外で安心して過ごすことができる「第3の居場所」として活動する団体等に対して、その運営における実施事業にこどもの読書活動推進を含めるよう働きかけます。

◆ 静岡県読み聞かせネットワークへの活動支援

地域の読書ボランティア団体である静岡県読み聞かせネットワークの定期的な情報交換会や交流会の開催を支援します。

② こどもが読書に親しむ場の提供と活動の発信

(県立中央図書館)

読書の楽しさを体験できる場の提供と、こどもたちが良質な本に出会い、本を選ぶ力を育みます。また、これらの活動を広く発信することで、読書推進の機運を高めます。

▼具体的な取組

◇ 子どもコーナーの設置と運営

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料から選定基準により選定した資料や、こどもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。

◆ 「おはなしかい」の実施（再掲）

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

◇ 夏休みこども図書ウィーク

県立中央図書館主催のこども向け講座を開催し、講座に関連した内容の本に触れ合う機会をつくります。



❖ 公立図書館における取組の様子

まちじゅう図書館

地域の店舗や事務所と連携し、まちのあちこちで自由に本を手にとれる「まちじゅう図書館」事業を展開しています。

図書館が所蔵する多様な書籍を身近な場所に配置することで、本を介した交流を広げ、誰もが気軽に読書や学習に親しめる環境づくりを推進しています。

本と人がまちの中でつながることを目標とした取組です。



(下田市立図書館)

移動図書館車

移動図書館車により、図書館以外の場所でも本の貸出サービスを実施しています。

現在は、依頼いただいた施設やイベント会場を巡回しており、こどもから大人まで、日常的に多くの本に触れる機会として提供しています。

地域の方々が本と出会うきっかけを作る、大切な読書推進活動の一つです。



(下田市立図書館)

袋井市子ども読書活動推進センターの取組 (小・中学校、公立園との連携)

袋井図書館に設置した「袋井市子ども読書活動推進センター」が、公立園の図書コーナーや学校図書館に出向き、こどもが自ら読書を楽しむ環境を整備する取組を実施しています。

また、学校図書館には、市立図書館と共通のシステムを導入し、市立図書館職員が学校司書として週1回各校に出向き、環境整備や読書への働きかけを行っています。



(袋井市立図書館)

4 幼稚園・保育所・認定こども園の読書推進

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園の役割

幼稚園・保育所・認定こども園（以下「園」という。）は、こどもたちが初めて集団生活を経験し、社会性や多様な感性を育む重要な場です。この時期は、絵本の読み聞かせや手遊び、歌などを通して言葉や物語の世界に触れ、本に対する肯定的なイメージや親しみを培うための最も大切な時期と言えます。

園は、こどもたちが本と出会い、その楽しさを肌で感じられるよう、遊びの中に読書活動を自然に取り入れ、豊かな言葉と感性を育む土台を築く役割を担います。

具体的には、こどもたちの発達段階に応じた絵本や物語、知識の本を豊富に揃え、いつでも自由に手に取れる環境を整えることが重要です。また、保育者による読み聞かせや、絵本の内容に合わせた遊びを展開することで、こどもたちの興味関心を引き出し、「本って楽しいな」という気持ちを育てていきます。

さらに、保護者に対して家庭での読み聞かせの重要性を伝え、地域の子育て支援機関や公立図書館と連携することで、園外においてもこどもたちが本に親しめる機会を広げることも重要な役割です。

(2) 幼稚園・保育所・認定こども園における取組の促進

ア 県取組

- ▶ 各家庭において、読み聞かせ等、こどもの読書に対する興味や関心を引き出す働きかけが、保護者によって日常的に行われていくことを目指します。また、親子読書など、親子や家族の触れ合いを大切にしたい読書活動が、各家庭で営まれるよう推進します。
- ▶ こどもたちが幼少期から本に親しみ、豊かな感性と学びの基礎を育めるよう、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、生涯にわたる読書習慣の芽生えを育めるよう、園等における読書活動を積極的に支援します。
- ▶ 幼児期の発達特性に応じた読書環境の整備と、保育者や保護者への支援を通じて、遊びの中から自然に本に親しむ機会を提供します。また、保育者向けの研修会や情報提供を強化し、専門性の向上を支援します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ こどもの年齢や発達段階に応じた絵本・児童書が各園等に適切に配備されるよう、公立図書館や読書ボランティア、県が養成した子ども読書アドバイザー等と連携した選書活動を推奨します。
- ▶ 読み聞かせボランティアの育成や公立図書館及びボランティアと園の連携による園児への読み聞かせ会、おはなし会などの開催を推進し、地域住民がこどもたちの読書活動に関わる機会を創出してください。地域人材との連携により、園だけでなく、地域全体が子育てを支えるという意識を高めることにもつながります。



- ▶ 各園における読書環境の整備に対し、必要な財政的・人的支援を行うとともに、施設の特徴やニーズに応じた読書活動の企画・実施を期待します。例えば、園の一角に絵本を読めるスペースを設けたり、季節ごとにテーマを変えた絵本を展示したりする工夫を推奨します。
- ▶ 公立図書館を核として、園と小学校の教職員・保育者が連携・情報交換を行う場を設け、学びの連続性を意識した読書活動の指導方針を共有することを求めます。特に、園から小学校へ移行する際の読書習慣の継続に向けた情報共有や連携事業を推進することを求めます。

ウ 幼稚園・保育所・認定こども園に期待する取組

- ▶ 保護者に対し、家庭での読書活動の重要性や、地域の読書関連情報を提供し、家庭と園等が連携した読書習慣の形成を支援してください。特に、園の行事や保護者会などを活用した啓発活動を推奨します。家庭と園が同じ方向を向いて取り組むことで、こどもの読書習慣はより確実に身に付きます。
- ▶ 地域の公共図書館や子育て支援拠点と連携し、園に通うこどもたちが気軽に本に親しめる機会や場所を提供してください。定期的な図書館への訪問や、図書館職員による出前読み聞かせの実施など、園と図書館が密に連携することで、こどもの世界が広がります。
- ▶ 小学校入学後も読書活動が継続できるよう、近隣の小学校との交流事業を推進してください。小学校図書館の見学や、合同読み聞かせ会などを実施することで、園児が小学校への期待感を高め、学習への意欲を育む機会とします。
- ▶ 職員の専門性向上に向け、積極的な研修機会の確保に努めてください。こどもの発達段階や遊びの特性に応じた適切な絵本を選び、読み聞かせや読書環境整備に関する専門性を高めるため、保育士や幼稚園教諭に対し、外部研修や内部研修の機会を計画的に設けることを求めます。

柱1 豊かな感性を育む読書体験の充実

施策1 質の高い絵本・児童書との出会いの創出

施策2 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進

① 質の高い絵本・児童書との出会いの創出

(こども未来課／社会教育課／県立中央図書館)

幼児期に特化した絵本や児童書の選定を行い、こどもの発達段階や興味関心に合わせたブックリストを定期的に更新・公開します。

また、推奨図書展示会や親子で楽しむ読書活動の一助とするため、同リストを県内各公立図書館に共有することで、未就学児が質の高い本に触れ、実際に本を手に取り選ぶ楽しさを体験できる機会を増やします。

▼具体的な取組

◇ 静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」(幼児版)の作成・配布

3歳児の保護者を対象に、こどもの発達段階に応じたおすすめ絵本や読み聞かせのヒントなどを盛り込んだブックリストを作成し、配布します。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施(再掲)

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書(主に選定図書)を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 選定図書リストの公開(再掲)

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料から選定基準により選定し、リストを広く公開します。

② 絵本や物語、知識の本を核とした多様な表現活動の推進

(社会教育課／県立中央図書館)

絵本の内容を深め、こどもたちの想像力や表現力を豊かにするため、絵本の世界を広げる手遊び、歌、ごっこ遊び、劇遊び、造形活動などの具体的な実践事例を共有します。

▼具体的な取組

◇ 優秀実践事例集の作成・提供(再掲)

こどもの読書活動を推進する優秀実践を事例集としてホームページや研修会等で広く公開します。事例集には、活動実績や特色、成果などを詳細に記述し、各園・学校等に提供することにより、多様な読書活動の実践を促進します。

◆ 子ども図書研究室講演会の実施(再掲)



こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◇ 「おはなしかい」の実施（再掲）

親子で楽しめる「おはなしかい」を開催します。「おはなしかい」では、手遊びやわらべうたを取り入れ、参加者の親子のふれあいや本に親しむ機会を充実させます。

❖ 幼稚園 / 保育所における取組の様子

園内の「お気に入り絵本コーナー」

園内の各保育室に、こどもたちが日常的に絵本に触れられるよう、絵本コーナーを設置しています。

絵本コーナーには、季節感やその時々の子どもたちの興味に合わせた様々な絵本を用意しています。

教師による毎日の読み聞かせに加え、絵本を自由に手に取って、こども同士で見合い、楽しさを共有している姿が見られます。生活の中に当たり前前に絵本がある環境を目指しています。



(富士市立昭和幼稚園)

絵本プロジェクト「おはなしたんけん」活動

～絵本を通して豊かな心を育てよう～

「おはなしたんけん」は、事前に季節や行事にちなんだ絵本複数冊を提示し、その中からこどもたちが自分で興味のある絵本を選び、好きな絵本の部屋でお話を楽しみます。

いつもと違う場所やいつもと違う保育士の読み聞かせは、わくわくがいっぱいです。



(富士市立第二保育園)

月刊絵本を通じた絵本に親しむ環境づくり（3～5歳）

毎月届く「月刊絵本」を園で繰り返し読むことで、お友達と共通の楽しみが生まれ、ごっこ遊びなど、遊びの世界が大きく広がります。

園での豊かな体験は家庭へも広がり、お家の人と一緒に絵本を読み返すことで、親子の絆を深めます。一冊の絵本が園と家庭を温かく結び、心豊かな成長の種をまく活動です。



(保育所型認定こども園 五和保育園)

柱2 「読みたい」意欲を育む環境づくり

施策1 家庭と連携した読書習慣形成の促進

施策2 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援

① 家庭と連携した読書習慣形成の促進

(こども未来課/社会教育課)

こどもが主体的に本に親しむ習慣を育むため、園において、こどもたちが自由に本を選び、手に取ることができる「図書コーナー」の設置を推奨します。また、出生児を対象としたブックスタート活動に関して、その重要性を市町へ周知し、絵本との出会いを積極的に提供する取組を支援します。

▼具体的な取組

◇ 家庭読書促進リーフレットの作成（再掲）

乳幼児期における家庭での読み聞かせの重要性や効果、具体的な読み聞かせのヒント、おすすめの絵本リスト、地域の公立図書館の活用方法などを分かりやすくまとめたリーフレットを作成します。

◆ 家庭読書啓発コンテンツの発信

保護者向けに、家庭での読み聞かせのポイント、こどもの成長に合わせた本の選び方、公立図書館の利用方法などに関する記事や動画コンテンツを制作し、県ホームページや SNS 等で発信することにより、家庭での読書習慣形成を支援します。

② 読書をきっかけとした探求心を育む活動の支援

(社会教育課/県立中央図書館)

絵本や図鑑をきっかけに、こどもたちが身近な事柄や自然現象に興味を持ち、「もっと知りたい」「やってみたい」という探求心を育むための活動を推進します。保育者や保護者が、手軽に実践できる活動のヒントを得られるよう支援し、読書が学びや発見の喜びにつながるよう促します。

▼具体的な取組

◇ 絵本の貸出し（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料から選定基準により選定した資料や、こどもの読書への興味や関心を引き出す資料を準備し、親子でくつろぎながら絵本を読むことができる場所を提供します。また、家庭において親子で読書に親しむために絵本の貸出しを行います。

◆ 選定図書リストの公開（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料から選定基準により選定し、



リストを広く公開します。

◇ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

❖ 幼稚園 / 保育所 / 認定こども園における取組の様子

毎週の「絵本貸し出し」活動

毎週木曜に絵本の貸し出しを行っています。

家庭で保護者に読んでもらうことが、こどもたちにとってとても楽しみにしていることのひとつであり、本を選ぶときも一目散に本棚に向かい、目を輝かせながら保護者に読んでもらいたい本を選んで保育者に持ってきます。その姿を見ているだけで、家庭での絵本を通じた素敵な親子の関わりが想像できるのです。



（富士市立第一保育園）

毎週、こどもが自分で選んだ絵本を家庭に持ち帰り、保護者に読み聞かせをしてもらっています。

肌の温もりや音を感じながら、親子で絵本の世界を一緒に楽しむ場をもつことで、安心感の中で、想像力を膨らませていくきっかけを作っています。

また、保護者にとってもこどもの興味を知る機会となり、会話が広がります。



（富士市立天間幼稚園）

図書コーナーはこどもたちがいつでも安心して過ごせるお気に入りの場所です。ソファや座布団でくつろぎながら絵本を開いたり、友達と図鑑を広げて調べたりと、思い思いに本と出会っています。本を通して知りたい気持ちや友達との関わり、心の安らぎを育む大切な空間です。



（富士市立松野こども園）

週末の「絵本貸し出し」活動（全園児対象）

親子で絵本に親しむ「週末の貸し出し」を行っています。お家の人と一緒に選ぶ楽しさや、大好きな家族に読んでもらう心地よさは、こどもにとって何よりの幸せです。

絵本を通じた温かなふれあいの中で、園での発見を共有し、親子の絆を深めながら、こどもの豊かな感性と自己肯定感を育む一助となるよう取り組んでいます。



（保育所型認定こども園 五和保育園）

絵本大好き！

絵本の部屋では、0～2歳児向けの乳児用絵本、日本昔話、世界の名作等、種別別に絵本を配置し、こどもが絵本のある場所を把握したり、出し入れしたりしやすいように工夫しています。

絵本の部屋で友達と一緒に絵本を見る時間は、こどもたちにとって大切なひとときです。



（幼保連携型認定こども園 湖西市立新居幼稚園）

「1年生」を身近に感じる絵本コーナー

3学期の年長児が就学に期待や安心感をもって進学できるように、保育室の前に小学校生活や1年生を題材とした絵本を集めたコーナーを設けています。

「学校生活ってどんなところかな」と話を膨らませたり、友達同士で感じたことを伝え合ったりする姿が見られ、絵本を通じて就学へのイメージづくりにつながる環境を整えています。



（幼保連携型認定こども園 湖西市立新居幼稚園）



5 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の読書推進

(1) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の役割

小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（以下、「学校」という。）は、子どもたちが体系的に学びを深め、社会で自立していくための基礎と応用する力を育む重要な役割を担います。この過程において、読書は知識や情報を得る手段としてだけでなく、多様な価値観に触れ、思考力、表現力、想像力を育むための不可欠な活動です。学校は、全ての児童生徒が、障害や困難の有無にかかわらず、読書の楽しさを発見し、生涯にわたって読書に親しむ態度や習慣を身に付けられるよう、教育活動全体を通して読書を推進する役割を担います。

具体的には、「学校図書館ガイドライン」を指針として、学校図書館の充実を図り、児童生徒が自由に本を選び、探究できる環境を整備するとともに、教育課程を支える中核的な拠点として、積極的に活用する必要があります。

また、学校図書館の活用を促進し、学習指導要領に基づいて各教科の学習内容と読書活動を連携することにより、全教科の学習内容のより深い理解と、指導要領が求める資質・能力の育成を助ける手段となります。

さらに、家庭や地域社会との連携を強化し、学校内外で読書機会を創出することで、子どもたちが読書を通じて豊かな人間性を育み、未来を生き抜く力を培うことを目指します。

(2) 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における取組の促進

ア 県の取組

- ▶ 児童生徒が学校生活を通して読書の楽しさを知り、生涯にわたって読書に親しむ態度を育むことができるよう支援します。
- ▶ 「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく地方財政措置の適切な活用について市町に働きかけを行い、各学校の読書環境が着実に整備されるよう努めます。
- ▶ 学習指導要領に基づき、児童生徒が学校教育を通して「知の土台」を築き、自ら学び続ける力を育めるよう、学校における読書活動を多角的に推進していきます。学校図書館の機能強化、探究的な学びと連携した読書指導の推進、そして情報リテラシーの向上を通じて、生涯にわたる学習の基盤を確立します。

イ 市町に期待する取組

- ▶ 学校図書館が資料の充実を図れるよう、必要な財政的・人的支援を求めます。特に、「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき算定される地方財政措置を予算化し、計画的な図書の更新や学校司書の配置等、適切な執行に努めてください。また、学校司書の専門性向上に向けた研修機会の確保に努めてください。
- ▶ 公立図書館と学校図書館の連携を強化し、学校での読書活動の充実や、地域全体のこども読書活動の活性化を図ってください。特に、障害の有無に

関わらず誰もが読書を楽しめるよう、大活字本や点字図書、LLブック、オーディオブックといったアクセシブルな書籍の貸出などを通じた支援を求めるとともに、外国籍児童生徒が、母語や日本語で読書を楽しめるよう、多言語に対応する図書資料の整備に努めてください。

- ▶ GIGA スクール構想で整備された1人1台端末を活用し、電子書籍やデジタル資料の導入を推進することを推奨します。児童生徒の多様な興味・関心に対応した読書機会を確保し、学校図書館でのデジタル資料の積極的な活用を促します。

ウ 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に期待する取組

- ▶ 学校図書館を児童生徒の豊かな心や学びを支える「知の拠点」として機能させるため、以下の3つの役割を強化することが不可欠です。

読書センター機能

児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能。

学習センター機能

児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能。

情報センター機能

児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能。

- ▶ 学校図書館運営について望ましい在り方を示す「学校図書館ガイドライン」を参考に、学校経営計画（グランドデザイン）等との整合性を図りつつ、学校教育目標を達成するための学校図書館構想図（学校図書館全体計画）を作成してください。学校図書館の目指す姿や役割、取組等を組織として明確化することにより、学校全体でこどもの読書活動を推進する基盤となります。
- ▶ 学校図書館構想図（学校図書館全体計画）に基づき、PDCA サイクルによる継続的な質の向上を図るため、県が作成した「学校図書館チェックシート」等を活用して、自校の図書館の運営状況を定期的に点検・評価し、計画的な機能強化に努めてください。
- ▶ 全体計画を踏まえ、児童生徒の発達段階に応じた読書指導を年間指導計画に位置付けてください。その上で、こどもたちの健全な読書習慣を形成するため、「学校図書館図書標準」を目安として、児童生徒一人当たりの蔵書冊数を確保することを求めます。また、こどもたちの興味・関心や学びの多様性に応じた多角的な蔵書計画を策定し、資料の充実に努めてください。



- ▶ 司書教諭等や学校司書との連携・協働を一層強化することを求めます。司書教諭等は、年間指導計画の作成と実施において指導的な役割を果たし、学校司書は、その専門性を活かして学校図書館の環境整備、資料選定・活用支援を担うなど、両者が相互に協力することにより、読書環境及び読書指導の向上に努めてください。
- ▶ 読書指導を単なる朝の読書時間にとどめるのではなく、「こどもの視点に立った」活動を重視し、各教科の学びの中で活用するなど、体系的な読書指導の実践に努めてください。また、読書習慣の乏しい児童生徒にも関心を持ってもらえるよう、興味や関心に合わせた本の紹介、テーマ別展示、学級ごとの読書会やビブリオバトルなど、こどもたちが読書を「楽しい」と感じられるような多様な読書機会の創出に期待します。
- ▶ 学校内外でこどもたちが本に親しむ機会が創出できるよう、地域の読書ボランティアや地域住民との連携・協力を推奨します。
- ▶ 家庭での読書習慣形成は、こどもの生涯にわたる読書基盤を作る上で不可欠です。保護者に対し、こどもの読書に関する情報提供や啓発活動を積極的に実施し、家庭と連携したこどもの読書習慣形成に努めてください。

柱1 読書を通じた資質・能力の育成

施策1 各教科等における読書活動との連携

施策2 探究的な学習における読書活動の推進

① 各教科等における読書活動との連携

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／総合教育センター)

こどもたちの読解力、思考力、情報活用能力を総合的に育むため、全ての教科に読書活動を位置付けます。各教科の学習内容と関連する図書資料の活用を促し、情報収集から分析、表現までの一連の学習活動において読書が不可欠な手段であることをこどもたちが認識するよう働きかけます。

▼具体的な取組

◇ 教職員対象学校図書館活用研修（再掲）

各教科と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◆ みんなでつくろう学校図書館講座（再掲）

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ 学校等支援研修（再掲）

学校及び教育関係団体等が主催する研修に総合教育センターの職員を派遣し、主体的な学びを支える学校図書館づくりと活用、図書館全体の見直しと、より良い環境づくりについて支援します。

② 探究的な学習における読書活動の推進

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

総合的な学習の時間などで行われる探究的な学習において、こどもたちが自ら課題を設定し、解決していく過程で、読書が重要な情報源・思考する手段となるよう支援します。様々なメディアから情報を集め、それを批判的に分析し、自分の意見を論理的にまとめて表現する力を育てます。

▼具体的な取組

◇ 課題解決型学習での多様な情報源としての読書の促進

こどもたちが総合的な学習の時間などで設定される課題に対し、図書、雑誌、新聞、インターネット、論文など幅広い情報源から情報を収集・分析するスキルが身につくよう、探究的な学習における読書の効果的な活用事例の提供や、実践的な指導法の研修を支援します。



◆ **読書を通じた批判的思考力・表現力の育成**

収集した情報を批判的に読み解き、自分の言葉で論理的に表現する力を育むため、読書会や発表の機会を設ける市町や学校の取組を推奨します。

◇ **静岡県高等学校ビブリオバトル**

高校生の本に対する興味や関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成するために開催します。他者の発表を通じて新たな本との出会いや人とのつながりを価値付けます。

◆ **教職員対象学校図書館活用研修（再掲）**

各教科と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◇ **「静岡県立中央図書館デジタルアーカイブ」による学習資源の提供（再掲）**

県立中央図書館が所蔵する貴重な文化財である貴重資料や地域資料のうち、デジタル化したものを Web サイトで公開することにより、地域学習や探究的な学習に活用できる貴重な学習資源を提供します。

❖ **高等学校における取組の様子**

読書、対話の場としてのラーニングcommons「Cocoa」

本校図書館内にはラーニングcommonsが設置されています。愛称の「Cocoa」は生徒から公募して決まりました。

意味は「come come anytime」。

Cocoaでは、学校が提供するココアや抹茶ラテを飲みながら、読書、勉強、プレゼンテーションの準備ができます。

生徒同士や生徒と教員が対話を重ねながら、コミュニケーションを図る場としても機能しています。



(東海大学附属静岡翔洋高等学校)

新書で「問い」を見つけるワーク

探究学習を進める上で一番重要かつ生徒にとって一番難しい「問い」を立てる作業。その「問う」アプローチとして、新書から筆者がどのような「問い」を立て、追究しようとしたのかを読むことで、社会課題や自分の関心ある課題を知るワークをしています。

このワークは「あらまし読み」と「目次読み」の手法を参考にしています。



(城南静岡高等学校・中学校)

柱2 発達段階に応じた読書機会の提供

施策1 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援

施策2 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進

① 就学前から高校までの切れ目のない読書習慣形成支援

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課)

こどもたちの発達段階に応じた読書支援を継続的に行い、幼少期から高校まで、途切れることなく読書習慣が身に付くよう支援することに注力します。読書への興味・関心を持続させ、生涯にわたる読書へとつなげるための働きかけを強化します。

▼具体的な取組

◇ 校種別連携による読書支援

未就学児から小学校、小学校から中学校といった教育段階の節目において、読書習慣が途切れることなく継続されるための枠組みづくりを推進します。幼・保・小連携会議や小・中連携会議等において、読書活動の継続的な取組や、各校種の学校図書館の見学・交流会などの実施を推奨します。

◆ リクエスト本の奨励

「読みたい」と思える本に出会えるような機会が提供されるよう、市町や学校の選書基準の多様化や、こどもたちによる本のリクエスト制度の導入などを推奨し、主体的な読書活動を促します。

② 不読率低減に向けた主体的な読書活動の促進

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課)

こどもたちの読書離れを防ぎ、自らの意思で読書に親しむ習慣を確立することを目指します。こどもたちの興味・関心に基づいた読書機会を提供し、多様な表現活動を通じて、読書の新たな価値や楽しさを発見できるよう支援します。

▼具体的な取組

◇ 静岡県高等学校ビブリオバトル（再掲）

高校生の本に対する興味や関心を高め、表現力を磨くとともに、自主的に読書活動に取り組む気運を醸成するために開催します。他者の発表を通じて新たな本との出会いや人とのつながりを価値付けます。

◆ こどもが主催する読書活動

児童生徒が学校図書館の運営や読書推進活動に主体的に関わる機会を推奨します。こどもたち自らが企画・運営する読書イベントや、おすすめの本を紹介する広報活動を後押しします。



柱3 読書を支える学校図書館の機能強化

施策1 学校図書館への専門人材の配置と育成

施策2 学校図書館資料の充実と ICT を含めた読書環境の整備

① 学校図書館への専門人材の配置と育成

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

学校図書館がその機能を最大限に発揮するためには、専門的な知識と経験を持つ人材の存在が不可欠です。学校図書館の館長である校長のリーダーシップの下、司書教諭の配置や学校司書の専門性向上を通じて、教職員全体の読書指導力の底上げを図り、連携を強化することで、学校図書館を教育活動の中核とすることを目指します。

▼具体的な取組

◇ 教職員対象学校図書館活用研修（再掲）

各教科と連携した情報活用能力育成の視点を取り入れ、児童生徒が主体的に探究学習を進める上で学校図書館をどのように活用できるかを学ぶ研修を企画・実施します。

◆ みんなでつくろう学校図書館講座（再掲）

実践的な学校図書館の運営方法、図書選定、魅力的な環境整備に関する内容を学ぶ講座を、司書教諭や学校司書、教職員、読書ボランティア等を対象に開催します。

◇ 学校等支援研修（再掲）

学校及び教育関係団体等が主催する研修に総合教育センターの職員を派遣し、主体的な学びを支える学校図書館づくりと活用、図書館全体の見直しと、より良い環境づくりについて支援します。

◆ 新刊全点資料を活用した事業の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室が収集した新刊全点資料をより広く活用するため、市町公立図書館へ出張展示研修会、巡回貸出等を実施し、公立図書館及び学校図書館職員のレベルアップ、県全体の児童サービスの向上を図ります。

◇ 子ども図書研究室講演会（再掲）

こどもの読書活動を支援するため、こどもと本を結びつける活動をしているボランティア、学校図書館関係者、図書館職員、教職員等から、広く一般県民までを対象として専門的知識や技術、資質の向上を図ります。

◆ 子ども図書研究室新刊紹介の実施（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料のうち、当年度受け入れた新

着図書（主に選定図書）を紹介するとともに、公立図書館等、幼稚園・保育所・認定こども園や学校、読み聞かせボランティア等、児童書に関心のある読書活動推進担当者へ出版傾向や選書方法について紹介します。

◇ 選定図書リストによる支援（再掲）

県立中央図書館子ども図書研究室の新刊全点資料を選定基準により選定し、こどもの読書活動を支援する方の選書の参考となるようにリストを広く公開します。

② 学校図書館資料の充実と ICT を含めた読書環境の整備

（私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター）

多様なこどもたちの読書ニーズに応えるため、学校図書館の蔵書を質・量ともに充実させるとともに、情報化社会に対応した ICT 環境を整備することに重点を置きます。こどもたちがいつでも、どこからでも自分の読みたい本にアクセスできる環境を提供します。

▼具体的な取組

◇ デジタル資料のコンテンツ拡充と利用促進（再掲）

電子書籍などのデジタル資料について、コンテンツの充実を図ります。また、県立中央図書館が提供する電子図書館サービスについて、高等学校の生徒が利用できるよう、利用者一括登録の体制を構築し、学習や読書活動での利用を促進します。

◆ 学校図書館チェックシートの作成

各学校図書館の活用実績や体制、物的・人的整備の現状を分析・評価することにより、学校図書館機能の充実を図ることを目的とした「学校図書館チェックシート」を作成・配布します。

◇ 静岡県読書ガイドブック「本とともにだち」（小学生・中学生版）の作成・配布

小学校及び中学校の1年生を対象に、こどもの発達段階に応じたおすすめ本や学校図書館の使い方を盛り込んだガイドブックを作成・配布します。また、小学生版においては、学校図書館利用の一助となるよう「活用の手引き」を作成します。

❖ 特別支援学校における取組の様子

電子図書の活用

タブレット端末を使用し、電子図書を活用しました。学校で作成した本の一覧表から自分の興味のある本を選び、様々な本を読みました。

自動で読み上げ、ページ送りもしてくれるので、楽な姿勢をとりながら本を楽しむことができます。



（静岡県立中央特別支援学校）

柱4 多様な背景を持つ子どもへの読書支援

施策1 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援

施策2 日本語指導を必要とする子どもへの読書支援の充実

① 障害の特性に応じた読書環境の整備と支援

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

障害のある子どもたちが、その特性に関係なく読書にアクセスし、楽しむことができるよう、物理的・情動的な環境を整備することに重点を置きます。個別のニーズに応じた資料等の提供を通じて、読書の機会均等を保障します。

▼具体的な取組

◇ 障害者等読書支援サービスの普及促進（再掲）

国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」や、視覚障害者等情報総合ネットワークである「サピエ」の活用を促進するため、公立図書館への情報共有に努めます。

また、特別支援学校や特別支援学級を設置している学校に対し、サービス内容や利用方法に関する情報提供を強化します。視覚に障害のある子どもたちをはじめとする利用困難者の読書環境充実を促進します。

◆ 障害のある子どもへの配慮と支援（再掲）

アクセシブルな書籍（点字図書、拡大図書、LLブック、DAISY図書、オーディオブック）など、障害の特性に応じた資料の収集と提供を図ります。

◇ 県立中央図書館でのりんごの棚の設置（再掲）

子どもコーナーに読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字絵本、大活字図書、布の絵本等）を配架する本棚（りんごの棚）を設置し、アクセシブルな資料の認知度を向上させるとともに、貸出しを行います。

◆ 学校図書館活性化研究事業

児童生徒のニーズに合わせた図書資料の選定、読書補助具（拡大読書器、読書用スタンド等）の導入、読み聞かせや朗読の支援など、読書活動を活性化させるためのモデル校（特別支援学校）を設定し、その取組を広めます。

◇ 多言語・バリアフリー資料の案内リーフレット作成（再掲）

外国語を母語とする保護者・子どもや障害がある子ども向けに、多言語に対応したガイドブック及び読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字図書、オーディオブックなど）の情報を掲載したリーフレットを作成します。

② 日本語指導を必要とする子どもへの読書支援の充実

(私学振興課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育課／社会教育課／県立中央図書館／総合教育センター)

日本語を母語としない子どもたちが、日本語能力の段階に応じた適切な読書



支援を受け、読書を通じて日本語能力を向上させるとともに、日本の文化や多様な世界の知識に触れることができるよう支援することを目指します。

▼具体的な取組

◇ 外国にルーツを持つこどもへの多言語資料の提供（再掲）

多言語絵本や物語、多文化理解を促進する資料を収集し、市町立図書館及び学校図書館を通じて提供します。

◆ 日本語能力に応じた段階的な読書サポート体制の構築

児童生徒の日本語能力の段階に応じた図書資料の選定や、多言語での読み聞かせを推奨します。また、多言語を話せる地域人材やボランティアと学校との連携を促し、こどもたちが安心して読書を楽しめる環境を整備します。

◇ 多言語・バリアフリー資料の案内リーフレット作成（再掲）

外国語を母語とする保護者・こどもや障害があるこども向けに、多言語に対応したガイドブック及び読書バリアフリー対応資料（LLブック、点字図書、オーディオブックなど）の情報を掲載したリーフレットを作成します。

❖ 小学校 / 中学校 / 高等学校 / 特別支援学校における取組の様子

ペア読み聞かせ

読書旬間の企画の一つとして、異学年交流による「ペア読み聞かせ」を行いました。

高学年の児童が選書し、ペアである低学年の児童に読み聞かせをします。

交流を通じて、新たなジャンルの本に出会い、読書の幅が広がった姿が見られました。



（焼津市立東益津小学校）

ボランティア（保護者や地域の方）による読み聞かせ「おはなし広場」

本校では、ボランティアである保護者や地域の方の協力のもと、月に1回程度の読み聞かせを実施しています。学校と地域が密に連携し、こどもたちの読書活動を支える体制を整えています。

こどもたちは、目を輝かせて本の世界に入り込んで聞いています。読み聞かせの活動が、読書を「楽しい」と感じられる取組の一つとなっています。



（小山町立成美小学校）

学校図書館で、読書も勉強も！

図書委員の企画による学習アドバイスの展示を行いました。各教科担当からの学習アドバイスと図書委員自身の学習方法をまとめたカードを作成しました。

カードとともに、学習に関する書籍も机上に並べ、学習スペースとしての環境を整えることにより、テスト前の昼休みや受験を控えた3年生の学習に励む姿につながっています。



(小山町立須走中学校)

生徒主体による「校内ビブリオバトル」

図書委員が主体となり、全校生徒に募集をかけ、放課後にビブリオバトルを開催。主に2年生が運営し、翌年の開催のために1年生へ継承します。

チャンプ本には、POP、コメント等を作成し、後日、校内、地域書店、近隣公共図書館へ展開するなど、大会終了後の校内外の活動成果発信にも力を入れています。



(静岡県立三島北高等学校)

クラス単位での「ビブリオトーク」

LHRの時間を利用して、4～5人のグループで「推し本」を紹介し合う活動を行っています。事前に作成したPOPで本の魅力を伝え、意見を共有することで、主体的に本を語り合う場となっています。

生徒が作成したPOPは、学校図書館のディスプレイに活用することで、新しい本を手取るきっかけとなっています。



(静岡県立藤枝北高等学校)

校内ビブリオバトル予選会

学校祭での企画ビブリオバトル In 沼中の予選会の様子です。

選抜された3名で mini ビブリオバトルを行い、チャンプ本を決めます。

予選会で紹介された本は、当日のパンフレットに紹介文とともに掲載し、広く周知しています。



(沼津中央高等学校)

生徒選書会

図書委員会活動の一環として、生徒自らが「読みたい」「友達に読んでもらいたい」という本を選ぶ「生徒選書会」を地域の書店に赴いて実施しました。

選んだ本は、選書した生徒のコメントとともに、学校の選書本コーナーに配架しています。



(城南静岡高等学校・中学校)

読み聞かせボランティアによる「お話の会」

本校では、小・中学部の児童生徒を対象に、読み聞かせボランティアによる「お話の会」を年間15回実施しています。

計5つの団体と連携した特色ある活動により、子どもたちは目を輝かせて本の世界に入り込んでいます。

実施後には、子どもたちからのお礼の手紙を送るなど、読書活動を通じた温かな交流が深まっています。



(静岡県立清水特別支援学校)

中学部 読書の時間

本校の中学部では、読書の時間を週2日設けています。

生徒たちは、学校図書館や学級図書の本の中から読みたい本を選び、時間いっぱい集中して読んでいます。何度も読んでいるお気に入りの本がある生徒も多いです。

読書活動は、学びを広げるだけでなく、落ち着いて学校生活を送ることにもつながっています。



(静岡県立沼津特別支援学校)

参考資料 1 | 用語解説

(五十音順)

用語	解説
アクセシブルな書籍 <small>しよせき</small>	障害の有無に関わらず、全ての人利用しやすいよう配慮された資料（点字図書、拡大図書、LLブック、DAISY図書、オーディオブック等）の総称です。
家読 <small>うちどく</small>	「家庭読書」の略称です。家庭内での読書活動を通じて、こどもに読書の魅力を知ってもらおうと同時に、家族の絆を深める活動です。
LLブック <small>えるえる</small>	LLは、スウェーデン語の Lättläst（レトトラスト）の略で“やさしくてわかりやすい”という意味です。日本語が得意ではない方や、知的障害のある方など、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のことを指します。
横断検索システム <small>おうだんけんさく</small> 「おうだんくんサーチ」	県内の公立図書館などが所蔵する蔵書情報を一元的にまとめて検索できるシステムです。県民が必要な資料を効率的に見付けることを目的とします。
オーディオブック	主に書籍を朗読したものを録音した音声コンテンツの総称です。「聴く本」とも呼ばれています。
おはなし会 <small>かい</small>	図書館などが主催し、絵本や物語の読み聞かせ、素話（すばなし）、手遊び、わらべうたなどを通じて、こどもたちが本と親しむ機会を提供する読書活動です。
学校司書 <small>がっこうししょ</small>	学校図書館の運営を担う専門職員です。主に学校図書館の整備及び奉仕的職務を担当します。
家庭教育支援員 <small>かていきょういくしえんいん</small>	家庭の教育力の向上を図るため、地域の関係機関と連携し、家庭教育に関する情報提供や相談対応などを行うボランティアです。
家庭文庫 <small>かていぶんこ</small>	個人宅の一室などを利用して、地域のこどもたちに本を貸し出したり、読書活動を支援したりする、地域に根差した私設文庫です。
子ども読書アドバイザー <small>こどもどくしよ</small>	地域の図書館などで、こどもや保護者に対して読書に関する情報提供や相談、読書活動の紹介・推進を行うボランティアリーダーです。
コミュニティ・スクール	学校運営に地域の住民や保護者が参画する「学校運営協議会」を設置した学校です。地域全体でこどもを育む仕組みのことを呼称します。
視覚障害者等情報総合ネットワーク「サピエ」 <small>しかくしょうがいしゃとうじょうほうそうごう</small>	視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して、点字図書や DAISY 図書の情報やデータを提供するネットワークです。



用語	解説
しかくしょうがいしゃとうよう 視覚障害者等用 データ送信サービス そうしん	国立国会図書館が各機関から収集した視覚障害者等用データと、国立国会図書館が製作した視覚障害者等用データをインターネット経由で送信するサービスです。
ししよきょうゆ 司書教諭	学校図書館の専門的職務を掌る教員です。学校図書館法では、12 学級以上の学校には必ず置くこととしています。学校図書館資料の選択・収集・提供やこどもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担います。
しゅつちやうかしだし 出張貸出	図書館の職員が、図書館に来館が難しい施設や地域へ直接資料を持参し、貸出・返却を行うサービスです。ブックバス（移動図書館）などがこれにあたります。
じやうほう 情報リテラシー	必要な情報を適切に選択、収集、分析、活用し、それらを効果的に表現・発信する能力です。
すばなし 素話	本や道具を使わず、語り手の一つの物語を記憶に基づき声だけで語る（伝える）活動です。こどもたちの想像力や聞く力を育みます。
セカンドブック	ブックスタート後の成長段階にあるこどもに対し、絵本などを再度贈呈し、継続的な読書習慣づくりを支援する活動です。
だいかつじとしよ 大活字図書	視力が弱い方や、高齢などで文字が読みづらくなった方のために、通常の図書よりも大きな文字で印刷された本です。
たんきゆうてき がくしゅう 探究的な学習	総合的な学習（探究）の時間などで、児童生徒が自ら課題を設定し、情報を収集・分析し、解決や表現に至るまで、主体的・協働的に進める学習活動です。
だんたいかしだし 団体貸出	学校や地域団体、施設などに対し、個人ではなく団体単位で資料を貸し出すサービスです。学校図書館の蔵書充実を補完する機能を持っています。
ちいきがっこうきやうどうほんぶ 地域学校協働本部	従来の地域と学校の連携体制を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。
ちいきがっこうきやうどうかつどうすいしんいん 地域学校協働活動推進員	教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との情報共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言、その他の援助を行います。
でいじー DAISY図書	Digital Accessible Information Systemの略です。視覚障害などで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書の国際標準規格です。



用語	解説
<p>てんじとしよ 点字図書</p>	<p>点字で表記された図書です。視覚障害者が指先の触覚で文字を読み取るための、読書バリアフリー資料の一つです。</p>
<p>どくしよ 読書バリアフリー法</p>	<p>正式名称を「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」と言い、視覚障害や肢体不自由など、活字の読書に困難を抱える全ての人々に対して、一般の人々と同等の読書環境を整備することを目的としています。</p>
<p>どっかいりよく 読解力</p>	<p>文章に書かれている内容を正確に理解し、筆者の意図や背景にある意味を読み取る能力です。全ての学習活動の基盤となります。</p>
<p>ぬの えほん 布の絵本</p>	<p>文字や絵を布で作成し、触覚で楽しむことができるよう作られた絵本です。主に視覚障害や知的障害のあることも、乳幼児が感覚的に楽しむために利用されます。</p>
<p>ひにんちのうりよく 非認知能力</p>	<p>学力テストなどで測れる知識・技能（認知能力）とは異なり、意欲、協調性、創造力、自己肯定感といった、社会を生き抜くために重要な内面の力です。</p>
<p>ビブリオバトル</p>	<p>発表者が読んで面白いと思った本を持ち寄り、5分間で本の魅力を紹介し、投票でチャンプ本を決める書評ゲームです。</p>
<p>ブックスタート</p>	<p>乳児健診などの機会に、絵本を介して赤ちゃんと保護者が心を通わせる時間を持てるよう、絵本と情報などをプレゼントし、親子読書を推進する活動です。</p>
<p>ブックトーク</p>	<p>あるテーマや一つの本を中心に、関連する複数の本を順序立てて紹介し、参加者の読書意欲を高める活動です。</p>
<p>ブックバス</p>	<p>図書を積んで地域や学校を巡回し、貸出サービスを行う移動図書館です。出張貸出の手段の一つです。</p>
<p>ふどくりつ 不読率</p>	<p>ある期間に一冊も本を読まなかった人の割合を指します。読書推進活動における課題の一つであり、本計画ではその低減を目指しています。</p>
<p>レファレンス</p>	<p>図書館の利用者が求める情報や資料について、図書館員が助言や調査の手伝いなどを行うサービスです。学習や研究の支援に不可欠な機能です。</p>
<p>わいえー YAコーナー</p>	<p>Young Adult（ヤングアダルト）の略です。主に中学生や高校生など、児童書から一般書への移行期にある世代向けに、特設された資料コーナーです。</p>
<p>わらべうた</p>	<p>日本の伝統的なこどもの歌や手遊びです。心地よい言葉の響きとリズム感を伴い、情緒の安定や豊かな感性の基礎を育みます。</p>



参考資料2 | 学校図書館運営 補助資料

1 | 学校図書館構想図

「学校図書館構想図」とは、各学校における学校図書館の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体をととして学校図書館の活用を図るための方策を総合的に示したものです。学校によって「学校図書館全体計画」や「学校図書館経営計画」などというように呼ばれていることもあります。

作成に当たっては、学校の教育目標達成のため、学校図書館の目標と指導の重点を明確にする必要があります。また、学校図書館がどのように機能し、各教科・領域等でどのような取組を行うか、各学校の実態に即して具体的に示すことが重要です。

令和〇〇年度 学校図書館構想図 〇〇中学校

学校教育目標	学校経営書 から転記															
育てたい生徒像																
学校図書館の目標																
学校図書館の運営 方針等について記入																
学校図書館の機能																
<p>○読書センター的機能 教養教育を実現する基盤となる高い水準の国語力（「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等」）を培うため、読書習慣の確立とともに、ことばによる正確なコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>○学習・情報センター的機能 主体的に課題を見つけ解決する力や、自ら学び自ら考え、正しい判断ができる力としての「確かな学力」を育成する。</p>																
具体的な取組																
【学校行事】	<table border="1"> <tr> <td>国語</td> <td rowspan="5">各教科・領域等でどのような取組をするのかを具体的に記入 ※各項目は参考なので、学校の実態に応じて変更</td> </tr> <tr> <td>社会</td> </tr> <tr> <td>数学</td> </tr> <tr> <td>理科</td> </tr> <tr> <td>音楽</td> </tr> <tr> <td>美術</td> </tr> <tr> <td>保健体育</td> <td></td> </tr> <tr> <td>技術・家庭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td></td> </tr> <tr> <td>道徳</td> <td></td> </tr> </table>	国語	各教科・領域等でどのような取組をするのかを具体的に記入 ※各項目は参考なので、学校の実態に応じて変更	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育		技術・家庭		英語		道徳	
国語		各教科・領域等でどのような取組をするのかを具体的に記入 ※各項目は参考なので、学校の実態に応じて変更														
社会																
数学																
理科																
音楽																
美術																
保健体育																
技術・家庭																
英語																
道徳																
【特別活動】																
【総合的な学習の時間】																
【家庭・地域との連携】																
学校図書館の活用を図るために必要と考えられる事項を記入																
【評価項目】	学校図書館の機能を活用した結果がわかる評価項目を記入															

記入例

令和 年度 学校図書館構想図 ○○小学校

学校教育目標

心豊かにたくましく共に学び伸びる子

重点目標

「あいさつ 読書 伝え合い」～言葉でつなぐ・人とつなぐ～

学校図書館の目標

- ・豊かな読書体験をととして、豊かな言葉と心を育む。
- ・学校図書館活用をととして、自ら学ぶ意欲と態度を育てる。

ねらい

- ・読書をととして言葉を学び、美しい言葉に触れて豊かな情操を育み、広い視野に立って物事を見たり考えたりしようとする態度を育てる。
- ・学び方を学ぶことによって、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探求心や真理を求める態度を育てる。

指導の重点

- ・教科、領域で実施される言語活動として、読書活動、詩の語り、読み聞かせ、ブックトークを実施する。
- ・学校図書館を活用した教科等の学習の充実と情報活用能力の育成を図る。
- ・司書教諭、研修主任を中核とした「言葉づくり部」を組織し、学校図書館の機能を活用した授業の推進を図る。

各学年の重点目標

一・二年	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしい読み物に興味をもち、楽しんで読書しようとする態度を育てる。 ・学校図書館の利用の仕方の基礎を学び、進んで情報に親しみ、楽しんで活用する態度を育てる。 	三・四年	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な種類の本に興味を持ち、幅広く読書し視野を広げようとする態度を育てる。 ・進んで学校図書館を利用し、情報を集めて考える力を育成する。 	五・六年	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な本を選び、読書をととして、考えを広げたり、深めたりしようとする態度を育てる。 ・学び方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的に取り組む態度を育てる。
------	--	------	--	------	--

具体的な取組

【学校行事】

- ・「読書タイム」「言葉タイム」等による読書活動の推進、習慣化
- ・推薦図書、必読書の選定及び多読賞の表彰
- ・「子ども読書の日」及び読書週間に全校一斉読書活動の実施

【特別活動】

- ・学級活動における図書館の利用指導
- ・図書委員会を中心に自発的、自治的に図書館を運営し、読書活動を推進

【家庭・地域との連携】

- ・家庭読書の実施（月1回）
- ・ボランティアや公立図書館との連携

【各教科】

- ・図書館機能を活用し、課題解決学習、調べ学習、個別指導やグループ学習の場とする。
- ・情報の収集、整理等、情報活用能力を養う。
- ・読書指導を行い、読書習慣の確立を図る。
- ・図書資料をととして、様々な生き方や考え方に接する中で、自分を深め、道徳的心情を培う。

【総合的な学習の時間】

- ・学び方や考え方を身に付ける。
- ・問題解決や探究活動に主体的に取り組む。
- ・系統的に情報活用能力を養う。

教育計画・指導計画の作成及び評価

啓発
広報

図書館環境の整備
及び資料の充実

言葉づくり部による学校図書館を活用した授業の研究

【評価項目】

本を読むことが好きだと答える児童の割合 80%

記入例

令和 年度 学校図書館構想図 ○○中学校

学校教育目標

「こころざし」を持った子どもの育成

育てたい生徒像

「こころざし」を持ち自ら高める生徒

学校図書館の目標

- ・読書活動をとおして、感性を磨き、豊かな心を育て、思考力や表現力をはぐぐむ。
- ・学校図書館の活用をとおして、自ら学ぶ意欲と態度を育て、生涯学習の基礎を培う。

学校図書館の機能

○読書センター的機能

教養教育を実現する基盤となる高い水準の国語力（「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等」）を培うため、読書習慣の確立とともに、ことばによる正確なコミュニケーション能力を育成する。

○学習・情報センター的機能

主体的に課題を見つけ解決する力や、自ら学び自ら考え、正しい判断ができる力としての「確かな学力」を育成する。

具体的な取組

【学校行事】

- ・朝読書の実施
- ・「子ども読書の日」及び読書週間における全校一斉の読書活動
- ・推薦図書、必読書の選定及び多読賞の表彰
- ・読書感想文コンクールへの参加
- ・ビブリオバトルの実施

【特別活動】

- ・学級活動における図書館の利用指導
- ・上級学校調べや職業調べ等における資料の活用
- ・図書委員会による自発的、自治的な図書館運営や読書活動

【総合的な学習の時間】

- ・「学び方を学ぶ」学習活動（課題設定の仕方・情報の収集、選択の仕方・まとめ方・伝え方など）

【家庭・地域との連携】

- ・ボランティアや公立図書館との連携（読み聞かせ・図書館整備・団体貸出等）
- ・家族読書の実施（年3回）・図書だよりの発行

【各教科】

国語	・詩歌や名文等の音読、朗読。 ・新聞やインターネット、事典、図鑑、白書等からの情報を活用し、討論やレポートを書く。
社会	・地図や年表、新聞、読み物、統計を活用し、観察や調査の過程と結果を整理し、報告書にまとめ、発表する。
数学	・補助教材として、図書資料を活用する。
理科	・課題解決のために図書資料を活用する。
音楽	・鑑賞活動、作曲家、民族音楽・楽器調べ
美術	・作品や作家、表現方法について理解を深めるため、図書、映像資料を活用する。
保健体育	・スポーツの技術や病気について調べる。
技術家庭	・衣食住やものづくりについて調べる。
英語	・スピーチの題材を選ぶ。 ・英語で書かれた絵本を読む。
道徳	・様々な生き方や考え方を伝える図書資料の活用

各教科の目標を達成させるために、計画的・意図的に図書館活用学習を取り入れる。

教育計画・指導
計画の作成組織・体制
づくり図書館環境の整備
及び資料の充実啓発
広報教員サポート
機能の充実

【評価項目】

本を読むことが好きだと答える生徒の割合 80%



2 学校図書館チェックシート

【静岡県読書活動推進会議作成】

学校図書館チェックシート

* 各チェック項目について、該当する箇所には○を付け、自校の図書館の見直しに役立てましょう。（学校任意）

体制整備

1	「学校図書館構想図」の作成	作成していない	作成済
2	「学校図書館活用年間計画」の作成	作成していない	作成済
3	学校図書館の活用を主題とした校内研修の実施	今年度は計画していない	今年度実施した 又は計画している
4	近隣の学校との連携	連携していない	連携済
5	公立図書館との連携	連携していない	連携済
6	「学校図書館活用年間計画」を踏まえた計画的な図書 の購入	計画的に購入していない	計画的に購入している

物的整備

7	【小学校・中学校・特別支援学校】「学校図書館図書 標準」の達成	達成率は80%未満である	達成率は80%以上 100%未満である	達成済
8	学校図書館における新聞の配備	配備していない	1紙配備している	2紙以上配備している
9	館内のディスプレイと閲覧スペースの整備	どちらも整備していない	どちらか1つは 整備している	どちらも整備済
10	図書資料のデータベース化の推進	進捗率は80%未満である	進捗率は80%以上 100%未満である	整備済
11	館内のインターネットの利用環境の整備	整備していない		整備済
12	多様な児童生徒に対応した本の整備	整備していない	一部整備している	整備済

人的整備

13	司書教諭の発令と職務遂行のための時間の確保	発令していない	発令はしているが時間 の確保はしていない	発令及び時間 の確保をしている
14	学校司書の配置と勤務状況	配置していない	配置しており、週平均 1、2回の勤務である	配置しており、週平均 3回以上の勤務である
15	司書教諭と学校司書の連携（連絡ノートの活用や打合 せの時間の設定など）	実施していない		実施している
16	読書ボランティアとの協力体制の構築	構築していない		構築している 又は計画している

学校図書館の活用 ※前年度実績に基づく

17	推薦図書や必読図書の紹介	どちらも紹介していない	どちらか1つは紹介した	どちらも紹介した
18	児童生徒が学校図書館を利用できる時間の設定（授業 時間を除く休み時間や放課後）	1日平均45分未満	1日平均45分以上90分未満	1日平均90分以上
19	「こどもの読書週間」（子ども読書の日を含む）、 「読書週間」に関連した読書啓発の実施	どちらも実施していない	どちらかは実施した	どちらも実施した
20	【小学校・中学校・特別支援学校】静岡県読書ガイド ブック「本ともだち」の活用	児童生徒に配布しただけ	授業や図書館利用の 際等に1回活用した	授業や学校図書館利用の 際等に2回以上活用した
21	クラス単位での授業での活用	学期に1回以上活用した		月に1回以上活用した

学校図書館機能の改善に向けた目標設定シート

学校名 _____

学校図書館長(校長) _____

担当者名 _____

(司書教諭・図書主任・図書担当 等)

読書を楽しむ児童生徒の姿を思い描きながら、学校図書館機能の改善に取り組みましょう。
※目標は管理職と担当で原案を作成し、その後、全教職員の理解を図るようにしましょう。

【めざす児童生徒の姿】

	<p>【めざす児童生徒の姿】には、読書活動に関しての学校の現状と児童生徒への願いをもとに、2年間、もしくは3年間での達成をめざす目標を記入します。【目標例】を参考に、評価可能な目標を設定しましょう。</p>	達成評価 (○・×・進行中)
<p>[目標例] ・児童生徒の年間図書貸出冊数の合計を、令和(平成)〇〇年度の〇倍にする。 ・本を読むことが好きな児童生徒の割合を〇%以上にする。</p>		
[評価時期]	令和 _____ 年 _____ 月	<p>目標を達成するための取組を始めてから2年後、3年後の時期を記入します。「達成評価」は評価時期に行います。達成できた場合は○を、達成できなかった場合は×を、取組期間の途中の場合は[進行中]を記しましょう。</p>

【具体的取組】

	<p>【具体的取組】には、【めざす児童生徒の姿】の実現に向けた1年単位の取組を記入します。チェックシートによる自己評価に基づき、【取組例】を参考に、具体的な取組を設定しましょう。</p>	達成評価 (○・×)
1年目		
[評価時期] 令和 _____ 年 _____ 月		
	<p>取組を始めてから1年後の時期を記入します。「達成評価」は達成した場合には○を、達成できなかった場合には×を記しましょう。達成評価の結果は、職員会議等をおして教職員全体で共有するようにします。</p>	達成評価 (○・×)
2年目		
[評価時期] 令和 _____ 年 _____ 月		
		達成評価 (○・×)
3年目		
[評価時期] 令和 _____ 年 _____ 月		
<p>[取組例] ・「学校図書館活用年間計画」を作成する。〈司書教諭・学校司書・教科・学年〉 ・図書資料のデータベース化(80%以上)を達成する。〈司書教諭・学校司書〉 ・学校独自の必読図書を選定して児童生徒や保護者に紹介するとともに、学校図書館で図書の展示を行う。〈司書教諭・学校司書・教科・学年〉</p>		



学校図書館チェックシート解説

【体制整備】

〈 〉内は主たる担当者

1・2	学校全体で組織的且つ計画的に学校図書館を活用したり、読書指導を行ったりするため、「 学校図書館構想図 」（学校の教育活動全体をとおして学校図書館の活用を図るための方策を示した図）及び「 学校図書館活用年間計画 」を作成しましょう。（司書教諭・学校司書）
3	教職員が授業や学習活動等で学校図書館を積極的に活用するようになるため、学校図書館の仕組みや学校図書館を活用した授業について理解を深める 校内研修 を実施しましょう。（司書教諭・研修担当教諭・学校司書）
4・5	近隣の学校及び公立図書館と連携 し、図書資料等の相互貸借や団体貸出などとおして、学校図書館を活用した授業や学習等の充実を図りましょう。（司書教諭・学校司書）
6	児童生徒の様々な興味・関心に応えるための資料の充実及び授業や学習活動等での学校図書館活用の促進を図るため、「学校図書館活用年間計画」を踏まえた 計画的な図書の購入 を行いましょう。（司書教諭・学校司書）

【物的整備】

7	学校図書館を利用する児童生徒の増加や学校図書館を活用した授業や学習活動の充実のため、「 学校図書館図書標準 」の達成を目標に、蔵書の整備を図りましょう。（司書教諭・学校司書）
8	児童生徒が主体的に情報を集めて読み取り、活用する能力を育む教育活動を展開するため、 新聞 を配備しましょう。（司書教諭・学校司書）
9	児童生徒が安心且つ快適に学校図書館を利用できるよう、 館内のディスプレイ（壁面飾り、案内表示など）の工夫や閲覧スペースの確保 に努めましょう。（司書教諭・学校司書）
10	児童生徒が調べ学習の際に資料検索をしたり、図書の貸出・返却を効率化したりするため、 図書資料のデータベース化 による蔵書の管理を図りましょう。（司書教諭・学校司書）
11	調べ学習等において、児童生徒が様々な情報を収集することを可能とするとともに、目的に合わせて情報を取捨選択して活用する能力を身に付けるため、Wi-Fiの整備等館内における 児童生徒の個人用端末活用に合わせた環境整備 を図りましょう。また、司書が使用するパソコンもインターネットに接続できるパソコンを整備することで、司書が公立図書館等の蔵書検索ができたり、児童生徒が司書のサポートを受けながら情報にアクセスできたりと、児童生徒により 的確で充実した情報提供 を行うことができます。（司書教諭・学校司書）
12	すべての児童生徒が豊かな読書活動に取り組むことができるよう、その発達の段階や障害の状態等多様なニーズに応じて、 LLブック、さわる絵本、点字本、拡大写本、録音図書、字幕付きビデオ、大型絵本、絵本、紙芝居、DAISY図書等の図書資料の充実 を図りましょう。（司書教諭・学校司書）



【人的整備】

13	司書教諭が他の教職員と連携しながらその役割を遂行するため、 学校図書館の機能を活用した授業や学習等の支援を行う時間を確保 しましょう。〈教務主任・主幹教諭・司書教諭〉
14	学校司書が他の教職員と連携しながら 学校図書館運営の改善や学習活動の支援等を行うための必要な従事時間を確保 しましょう。〈教務主任・主幹教諭・司書教諭・学校司書〉
15	学校図書館を活用した教育活動の充実を図るため、 司書教諭と学校司書の連携を推進 しましょう。（例：連絡ノートの活用、時間割に打合せの時間を設けるなど）〈教務主任・主幹教諭・司書教諭・学校司書〉
16	蔵書の整理や本の展示、児童生徒の読書活動の支援を図るため、 読書ボランティアとの協力体制を構築 しましょう。〈司書教諭・学校司書〉

【学校図書館の活用】

17	児童生徒が発達の段階に応じた質の高い読書活動を行うことができるよう、 推薦図書や必読図書 を選定し、紹介しましょう。〈司書教諭・学校司書・教科・学年〉
18	児童生徒がいつでも学校図書館を利用できるよう、読書ボランティアの協力や図書委員会の参画等により、 学校図書館を利用できる時間の充実 を図りましょう。〈司書教諭・学校司書〉
19	児童生徒の読書に対する興味や関心を高め、学校における読書活動の活性化を図るため、「子ども読書の日」（4月23日）、「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、「読書週間」（10月27日～11月9日）に関連した 読書啓発 に取り組みましょう。〈司書教諭・学校司書〉 児童生徒の読書に対する興味や関心を高め、学校における読書活動の活性化を図るため、学校行事や季節に合わせた図書等の校内展示、館内の企画展示を行いましょう。〈司書教諭・学校司書・教科・学年〉
20	学校図書館オリエンテーションや学校図書館を利用した授業等において、 静岡県読書ガイドブック「本ともだち」 を活用しましょう。情報リテラシー教育の一環にもなります。〈司書教諭・学校司書〉
21	各教科の授業で学校図書館を活用しましょう。学校図書館（場所）の利用だけでなく、学校図書館にある資料の活用も含みます。〈教務主任・主幹教諭・司書教諭・学校司書〉



3 学校図書館図書標準 算定早見表

小学校		中学校		特別支援学校（小学部）			特別支援学校（中学部）		
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数		学級数	蔵書冊数	
					①専ら視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校	②視覚障害者に対する教育を行わない特別支援学校		①専ら視覚障害者に対する教育を行う特別支援学校	②視覚障害者に対する教育を行わない特別支援学校
1	2,400	1	4,800	1	2,400	2,400	1	4,800	4,800
2	3,000	2	4,800	2	2,600	2,520	2	4,800	4,800
3	3,520	3	5,440	3	2,773	2,624	3	5,013	4,928
4	4,040	4	6,080	4	2,946	2,728	4	5,226	5,056
5	4,560	5	6,720	5	3,119	2,832	5	5,439	5,184
6	5,080	6	7,360	6	3,292	2,936	6	5,652	5,312
7	5,560	7	7,920	7	3,452	3,032	7	5,839	5,424
8	6,040	8	8,480	8	3,612	3,128	8	6,026	5,536
9	6,520	9	9,040	9	3,772	3,224	9	6,213	5,648
10	7,000	10	9,600	10	3,932	3,320	10	6,400	5,760
11	7,480	11	10,160	11	4,092	3,416	11	6,587	5,872
12	7,960	12	10,720	12	4,252	3,512	12	6,774	5,984
13	8,360	13	11,200	13	4,385	3,592	13	6,934	6,080
14	8,760	14	11,680	14	4,518	3,672	14	7,094	6,176
15	9,160	15	12,160	15	4,651	3,752	15	7,254	6,272
16	9,560	16	12,640	16	4,784	3,832	16	7,414	6,368
17	9,960	17	13,120	17	4,917	3,912	17	7,574	6,464
18	10,360	18	13,600	18	5,050	3,992	18	7,734	6,560
19	10,560	19	13,920	19	5,117	4,032	19	7,841	6,624
20	10,760	20	14,240	20	5,184	4,072	20	7,948	6,688
21	10,960	21	14,560	21	5,251	4,112	21	8,055	6,752
22	11,160	22	14,880	22	5,318	4,152	22	8,162	6,816
23	11,360	23	15,200	23	5,385	4,192	23	8,269	6,880
24	11,560	24	15,520	24	5,452	4,232	24	8,376	6,944
25	11,760	25	15,840	25	5,519	4,272	25	8,473	7,008
26	11,960	26	16,160	26	5,586	4,312	26	8,590	7,072
27	12,160	27	16,480	27	5,653	4,352	27	8,697	7,136
28	12,360	28	16,800	28	5,720	4,392	28	8,804	7,200
29	12,560	29	17,120	29	5,787	4,432	29	8,911	7,264
30	12,760	30	17,440	30	5,854	4,472	30	9,018	7,328



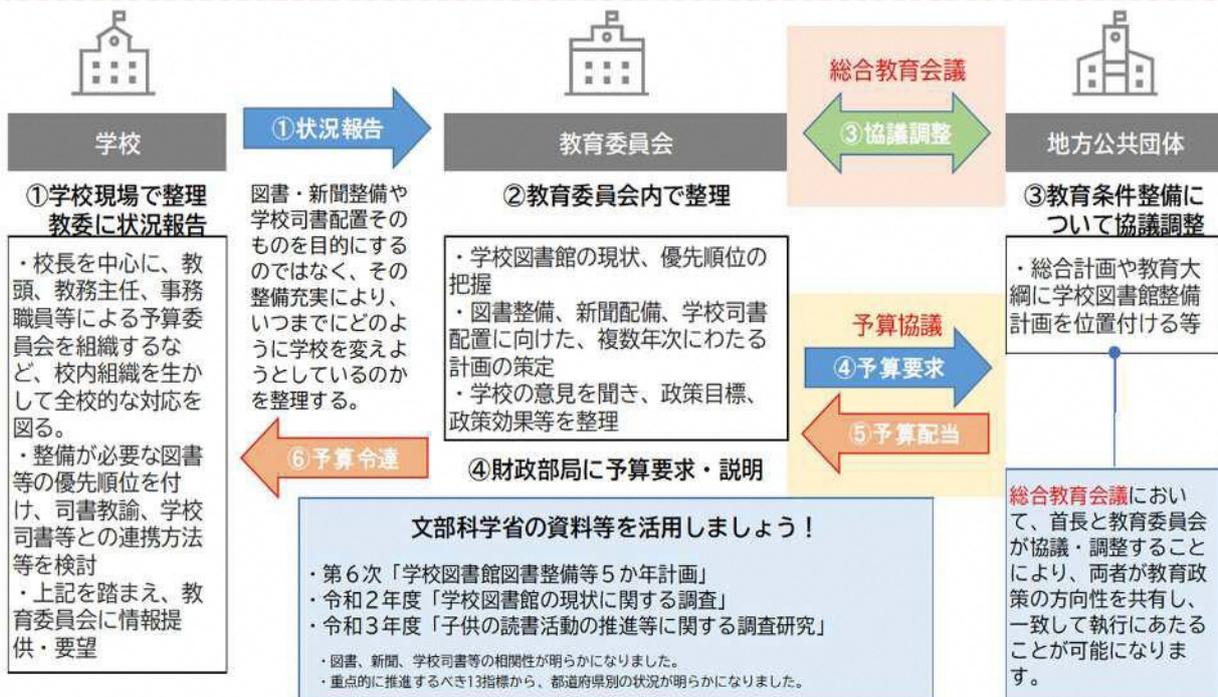
4 地方交付税算定額試算シート

学校図書館整備の流れ

※地方財政措置

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスが提供できるよう財源保障をするもの。

地方公共団体が学校図書館の図書等の整備のために必要な標準的な経費については、普通交付税の基準財政需要額に算入している。



地方交付税算定額の試算

自治体や学校の「図書・新聞・学校司書費」として措置されている「地方交付税」算定額を試算してみましょう。

※小学校・中学校の例

各自治体において、**学校図書館の現状把握**とそれに基づく**適切な予算配置**をお願いします。

算定額はこちらです。予算額と比較してみましょう。

① 図書費



あなたの学校の「学級数」を代入しましょう

小学校	:	<input type="text"/>	学級	×	39.1千円 ※1	=	<input type="text"/>	千円
中学校	:	<input type="text"/>	学級	×	61.1千円 ※2	=	<input type="text"/>	千円

② 新聞費



あなたの自治体の「学校数」を代入しましょう

小学校	:	<input type="text"/>	学級	×	3.4千円 ※3	=	<input type="text"/>	千円
中学校	:	<input type="text"/>	学級	×	12.4千円 ※4	=	<input type="text"/>	千円

③ 学校司書費



あなたの自治体の「学校数」を代入しましょう

小学校	:	<input type="text"/>	校	×	1,336千円 ※5	=	<input type="text"/>	千円
中学校	:	<input type="text"/>	校	×	1,279千円 ※6	=	<input type="text"/>	千円

【地方交付税の算定に用いる標準施設の状態】

- ※1 学校図書用図書整備の一般財源 (794千円) / 施設規模 (18学級) = 1学級当たりの一般財源
- ※2 学校図書用図書整備の一般財源 (916千円) / 施設規模 (15学級) = 1学級当たりの一般財源
- ※3 新聞配達の一般財源 (61千円) / 施設規模 (18学級) = 1学級当たりの一般財源
- ※4 新聞配達の一般財源 (16千円) / 施設規模 (15学級) = 1学級当たりの一般財源
- ※5 学校司書配置の1校あたりの一般財源
- ※6 学校司書配置の1校あたりの一般財源

【備考 (令和5年度ベース)】

- ※地方交付税算定の試算に用いる学級数は、義務標準法に規定する学級編制の標準により算定した学級数です。また、学校数は、学校基本調査原則によって調査した当該年度の5月1日現在における数(在学児童生徒を有しない学校の数を除く)です。なお、補正係数は、考慮していません。
- ※1 図書費、2 学校司書費は、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期、特別支援学校小中学校に措置しています。
- ※2 新聞費は小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校に措置しています。
- ※3 義務教育学校前期は小学校に、義務教育学校後期・中等教育学校前期は中学校に、中等教育学校後期は高等学校に相当します。



参考資料 3 | 関係要綱

静岡県読書活動推進会議設置要綱

（設置）

第1条 静岡県における読書活動に関する施策の計画的な推進を図るため、静岡県読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 読書活動推進のための施策に関すること。
- (2) 「静岡県子ども読書活動推進計画」の進行管理に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

（組織及び運営）

第3条 推進会議の委員は、図書館、学校、民間、行政等の各代表者、学識経験者をもって構成し、静岡県教育委員会教育長が委嘱する。

2 委嘱期間は委嘱された日からその年度の3月31日までとする。

3 推進会議には委員長、副委員長を置く。委員長、副委員長は、静岡県教育委員会教育長が指名する。

4 委員長は、推進会議を総理し、推進会議を代表する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

5 推進会議は委員長が必要に応じて召集する。

6 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に推進会議への出席を求めることができる。

（担当者会）

第4条 推進会議に担当者会を置く。

2 担当者会は、推進会議の下で、協議事項を調整する。

3 担当者会は、私学振興課、こども未来課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、社会教育課、県立中央図書館、県総合教育センターの各担当者をもって構成する。

（事務局）

第5条 推進会議の事務を処理するため、事務局を静岡県教育委員会社会教育課に置く。

（その他）

第6条 この設置要綱に定めるもののほか、推進会議の開催、運営その他必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この設置要綱は、平成16年6月2日から施行する。

附 則

この設置要綱の改正は、平成18年3月31日から施行する。

- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 19 年 4 月 2 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 24 年 4 月 2 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 附 則
この設置要綱の改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。



「静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会」設置要綱

（設置）

第1条 静岡県における子どもの読書活動の推進に関する検討を行うため、「静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 静岡県における子どもの読書活動の推進に関すること
- (2) 「子ども読書アドバイザー養成講座」企画・運営に関すること
- (3) 「子ども読書アドバイザー養成講座」受講生の修了認定に関すること

（組織及び運営）

第3条 検討委員会は、図書館職員、学校関係者、読書ボランティア団体役員、行政担当者等の委員を以って構成し、静岡県教育委員会教育長が任命又は委嘱する。

- 2 委嘱期間は委嘱された日から、当該年度の末日までとする。
- 3 検討委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は、静岡県教育委員会教育長が指名する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が選任する。
- 5 委員長は、委員会の会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。
- 7 検討委員会は委員長が必要に応じて召集する。
- 8 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に検討委員会への出席を求めることができる。

（事務局）

第4条 検討委員会の事務を処理するため、事務局を静岡県教育委員会社会教育課に置く。

（その他）

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の開催、運営その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

参考資料 4 | 委員名簿
1 | 静岡県読書活動推進会議

	氏名	役職	所属	備考
1	林 左和子	委員長	静岡文化芸術大学文化政策学部 教授	学識経験者
2	高橋 健二	副委員長	県立中央図書館 館長	図書館・行政
3	邑田 聡一	委員	県立掛川東高等学校 校長 (静岡県高等学校図書館研究会長)	学校 (高等学校)
4	清 俊之	委員	静岡市立清水第六中学校 校長 (静岡県教育研究会学校図書館部長)	学校 (小・中学校)
5	片岡 佳美	委員	県立清水特別支援学校 校長	学校 (特別支援学校)
6	渥美 郁子	委員	静岡市立高松こども園 園長	学校 (幼児教育)
7	伊藤 博	委員	静岡県読書推進運動協議会 会長	民間 (読書推進)
8	勝山 高	委員	静岡県読み聞かせネットワーク 会長	民間 (読書推進)
9	中野 道太	委員	静岡県書店商業組合理事 株式会社焼津谷島屋 専務取締役	民間 (書店)

2 | 静岡県における子どもの読書活動推進検討委員会

	氏名	役職	所属	備考
1	勝山 高	委員長	静岡県読み聞かせネットワーク 会長	ボランティア団体
2	清 俊之	副委員長	静岡市立清水第六中学校 校長 (静岡県教育研究会学校図書館部長)	学校関係者
3	小池 千鶴	委員	静岡県子ども読書アドバイザー	ボランティア団体
4	春埼 由紀	委員	静岡市立清水興津図書館 主査	図書館職員(市町)
5	眞子 みな	委員	静岡県立中央図書館 主査	図書館職員(県)

(敬称略 役職等は委員委嘱時)



おわりに

このたび、「本とともにだち」プラン 第四次静岡県こども読書活動推進計画が、関係各位の多大なる御尽力により策定されました。計画策定に携わった静岡県読書活動推進会議を代表し、厚く御礼申し上げます。

本計画の策定に当たっては、「こども基本法」の理念に基づき、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」を通じて、こども・若者の生の“こえ”を聴取いたしました。その結果、こどもたちが読書に求めるものは、「新しい知識や語彙が身に付くこと」だけでなく、「読書によって感じる様々な感情や気持ちの変化」といった「ウェルビーイング」に深く関わる要素であることを再認識いたしました。また、こどもたちの「もっと多様な本が読みたい」「電子書籍も利用したい」といった具体的な読書環境への要望も認識したところです。

本会議においても、県立図書館を中心に市町立図書館、教育センター等の各教育機関が連携して、県内すべての市町立図書館、学校で電子書籍を利用できる仕組みづくりの必要性やデジタル化された地域資料を集積する「静岡県立中央図書館デジタルアーカイブ」の機能拡大について、検討を重ねてまいりました。

また、こどもたちの情報リテラシーを育成するためには、デジタル資源を学校での授業実践の充実や探究的な学習への深化に活かすことが必要であること、学校図書館を支える専任職員の存在が不可欠であることを踏まえ、活動指標に学校司書の配置に加え、児童生徒に対する実際の読書活動の時間や内容を盛り込む必要性についても議論しました。さらには、成果指標である「読書」の概念について、「読み聞かせ」や「漫画」をも含めて評価すべきではないか、といった点についても協議いたしました。

これらの一部の議題については、計画における具体的な施策や指標として反映するには至りませんでした。パブリックコメントでも御意見のあった内容であり、次代の読書環境を構築する上での重要な視点として、今後も協議を続けてまいります。

「読書県しずおか」の構築を図っていくためには、県の事業・取組だけではその実現は困難です。こどもの読書活動推進が現場主体の活動の上に成り立つことを踏まえ、本計画においては、県による取組だけでなく、市町を始めとする学校等の各主体に対して、「期待する取組」の項目を設けました。今後も継続して、こどもの読書活動に携わる全ての関係者が、互いの役割を理解、尊重し、社会総がかりによる主体的かつ積極的な行動により、力を合わせて推進していく必要があります。皆様方には、未来あるこどもたちのために、変わらない御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画が、静岡県の全てのこどもたちが生涯にわたって読書の喜びを享受し、自らの未来を切り拓く力を育むための確かな道標となることを願って、あとがきといたします。

静岡県読書活動推進会議
委員長 林 左和子





令和8年3月発行

静岡県教育委員会社会教育課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3160

FAX 054-221-3362

E-mail kyoui_shakyo@pref.shizuoka.lg.jp

	お問い合わせ		
	静岡県教育委員会社会教育課		
	読書県しずおか	検索	